

大阪府道高速大阪池田線等に関する  
維持、修繕その他の管理の報告書  
(令和6事業年度)

2025年11月



阪神高速道路株式会社

## 目 次

	ページ
<b>第1章 基本の方針・管理の水準等</b> .....	1
1-1. 基本の方針 .....	1
1-2. 管理の水準 .....	1
1-3. 対象路線 .....	2
<b>第2章 高速道路管理業務の実施状況</b> .....	3
2-1. 安全・安心の追求 .....	3
2-1-1. 資産健全度の確保 .....	3
2-1-2. 本線事故の削減 .....	25
2-1-3. 自然災害への対応等 .....	31
2-2. 快適・便利の向上 .....	34
2-2-1. 定時性・確実性の確保 .....	34
2-2-2. 情報提供の多様化・高度化 .....	38
2-2-3. 休憩施設の安全性・利便性向上等 .....	40
2-2-4. 高速道路の利用促進・ETCの普及促進 .....	42
2-3. 環境保全への貢献 .....	48
2-3-1. 道路設備の省エネルギー対策 .....	48
2-3-2 その他の取り組み .....	49
2-4. 日々の業務の着実かつ継続的な実施 .....	50
2-4-1. 確実で心のこもった料金収受 .....	50
2-4-2. 不正通行対策 .....	51
2-4-3. 高架下管理業務 .....	51
2-4-4. 交通管理業務 .....	52
2-5. お客さま満足（CS）実現に関する取り組み .....	54
<b>第3章 高速道路管理業務に関する各種データ</b> .....	56
3-1. 高速道路管理業務に要した費用等 .....	56
3-1-1. 計画管理費 .....	56
3-1-2. 修繕費（債務引受額） .....	58
3-1-3. 特定更新等工事費（修繕）（債務引受額） .....	59
3-2. アウトカム指標等一覧 .....	60
<b>《参考》 道路資産データ等</b> .....	63
①道路構造物延長 .....	63
②交通量 .....	63
③ETC利用率 .....	63
④異常気象による通行止め .....	64

# 第1章 基本の方針・管理の水準等

## 1-1. 基本の方針

阪神高速道路は、258.1km（令和7年3月末時点）のネットワークを有する関西都市圏の大動脈です。

阪神高速グループは、「先進の道路サービスへ」をグループ理念として掲げ、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に貢献するため、様々な施策に取り組んでいます。

阪神高速グループでは、2030年のあるべき姿を示した「阪神高速グループビジョン2030」（2016年4月策定）を実現するための具体的な計画として、2023年4月に「中期経営計画（2023～2025）」を策定し、3年間で取り組む重点施策や数値目標を掲げ、各施策を着実に推進しています。その中では、リニューアルプロジェクトの本格実施や災害対応力の強化など、お客さまの安全・安心の提供に関する取り組みを最優先課題に掲げています。このほか、関西の成長に向けたネットワーク整備の着実な推進、交通事故削減や新たなPAの整備等のお客さま満足向上の取り組み等についても盛り込んでいます。本計画の確実な達成に向けて、阪神高速グループ一丸となって取り組んでまいります。

また、南海トラフ地震等に備えた災害時におけるネットワークの機能強化や、近年頻発化・激甚化する自然災害への対応、逆走・誤進入をはじめとする安全に関する社会的な課題も顕在化していることから、2020年3月に策定した「高速道路における安全・安心実施計画」及び2024年3月に作成した「交通安全対策 基本計画（2024～2028）」に沿って、これらの課題に計画的かつ着実に対応してまいります。

## 1-2. 管理の水準

大阪府道高速大阪池田線等に関する協定（以下「協定」という。）第13条に基づき、高速道路を常時良好な状態に保つように適正かつ効率的に高速道路の維持、修繕その他の管理を行い、もって一般交通に支障を及ぼさないよう努めるべく、「維持、修繕その他の管理の仕様書（令和6年12月）」（以下「管理の仕様書」という。）により高速道路の管理を実施しています。

なお、この仕様書に記載している管理水準は、通常行う管理水準を示したものであり、繁忙期や閑散期の違い、気象条件、路線特性など現地の状況に則した対応を図るため、現場の判断によって変更することがあります。

### 1-3. 対象路線

当社が維持、修繕その他の管理を行う対象は下表のとおりです。

対象期間	路線名等		
	路線名	供用開始時期	延長(km)
令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	大阪府道高速大阪池田線	昭和39年度～平成10年度	30.2
	大阪府道高速大阪守口線	昭和43年度～昭和46年度	10.8
	大阪府道高速大阪東大阪線	昭和44年度～平成9年度	19.7
	大阪府道高速大阪松原線	昭和54年度	11.2
	大阪府道高速大阪堺線	昭和44年度～昭和50年度	13.4
	大阪府道高速大阪西宮線	昭和56年度	7.0
	大阪府道高速湾岸線	昭和49年度～平成6年度	41.5
	大阪府道高速大和川線	平成24年度～令和元年度	9.7
	大阪市道高速道路森小路線	昭和43年度	1.3
	大阪市道高速道路西大阪線	昭和44年度	3.8
	大阪市道高速道路淀川左岸線	平成6年度～平成25年度	5.6
	兵庫県道高速大阪池田線	平成10年度	2.6
	兵庫県道高速神戸西宮線	昭和41年度～昭和44年度	25.3
	兵庫県道高速大阪西宮線	昭和56年度	7.3
	兵庫県道高速湾岸線	平成6年度	14.3
	兵庫県道高速北神戸線	昭和60年度～平成15年度	32.3
	神戸市道高速道路2号線	平成15年度～平成22年度	9.1
	神戸市道高速道路北神戸線	平成10年度	3.3
	神戸市道高速道路湾岸線	平成10年度	1.2
	神戸市道生田川箕谷線 (新神戸トンネル)	平成24年度	8.5
合計			258.1

## 第2章 高速道路管理業務の実施状況

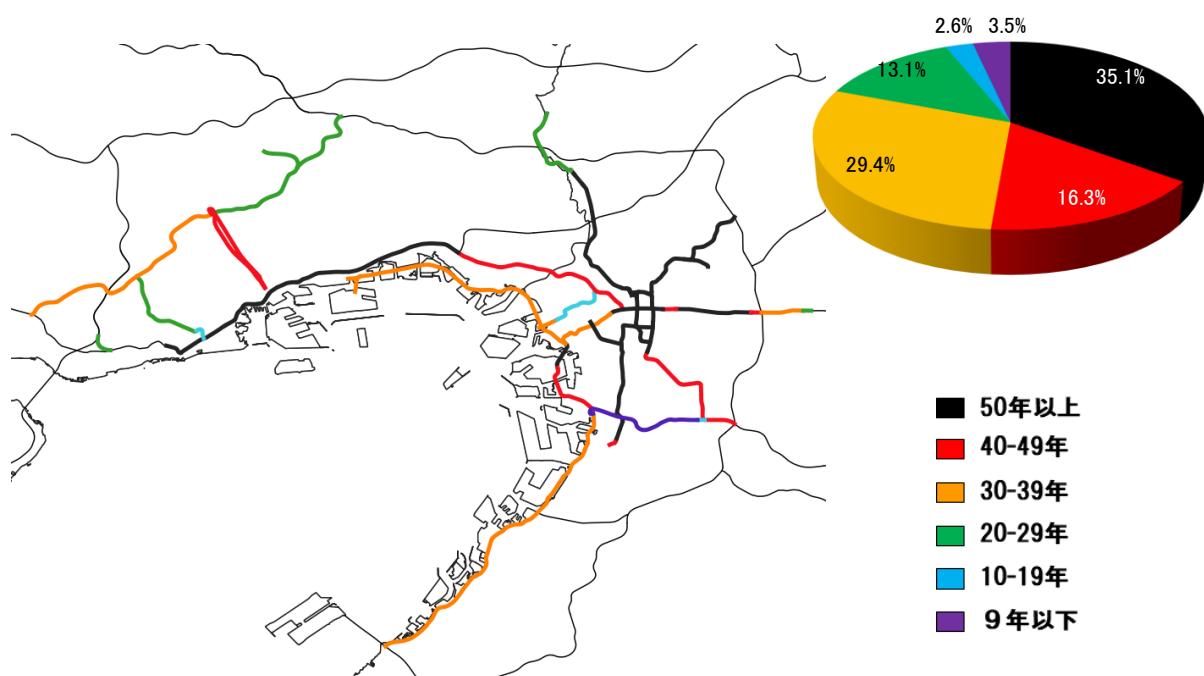
### 2-1. 安全・安心の追求

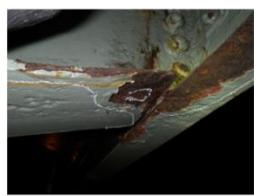
#### 2-1-1. 資産健全度の確保

##### (1) 道路資産の現状

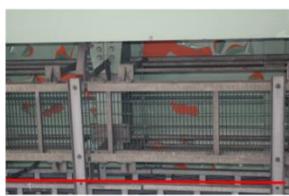
阪神高速道路の総延長のうち、経過年数50年以上の構造物が約35.1%（約91km）、40年以上が約51.4%（約133km）あり、老朽化が進んでいます。構造物比率については、橋梁やトンネルなどの比率が合わせて約91%と高く、管理内容が多岐にわたります。

		供用延長				備考
		全体	土工延長	橋梁延長	トンネル延長	
全線	延長 (km)	258.1	23.6	202.1	32.4	令和7年 3月末時点
	比率 (%)	100	9.1	78.3	12.6	





鋼桁部の損傷  
(漏水による腐食)



塗膜劣化



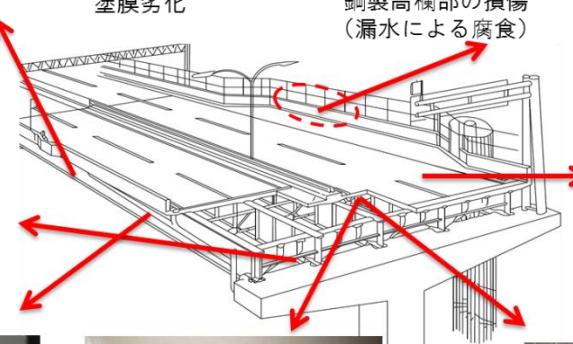
鋼製高欄部の損傷  
(漏水による腐食)



コンクリート高欄部の損傷  
(剥離・鉄筋露出)



伸縮装置の損傷 (止水破損)



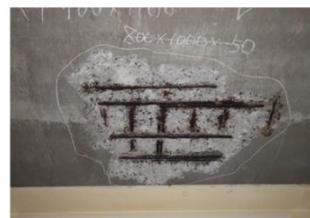
舗装の損傷  
(ひび割れ・ポットホール)



コンクリート桁の損傷 (ひび割れ)



鋼床版のき裂



R C 床版の損傷 (鉄筋露出)

## 道路の損傷状況

## (2) 構造物の計画的な点検・補修

構造物の点検・補修を計画的に行うことにより、構造物を長く使用できるとともに、お客様の安全・安心に寄与できると考えられるため、日頃から定期的な点検を行って構造物の健全性を把握するとともに、細やかな補修・補強を実施して機能を維持しています。

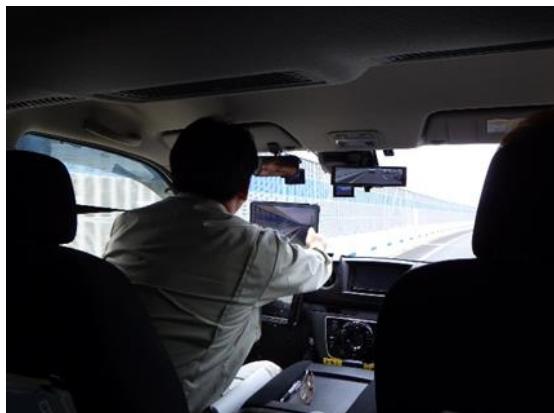
### (2)-1 道路構造物の維持管理

#### (2)-1-1 構造物の点検

土木構造物の点検として、舗装・伸縮継手・付属構造物（遮音壁・排水設備）等の損傷や異常を早期に発見し、応急的な処理を行う日常点検（高速道路上の巡回（3回／週）、路下の巡回（2回／年）等）と、日常点検では発見することができない事象や構造物の損傷の有無、程度、進展状況を把握し、構造物健全性を把握する定期点検（近接目視等（1回／5年））を管理の仕様書に基づき、実施しています。

##### (2)-1-1-① 日常点検の実施状況

令和6年度の日常点検は全管理延長において実施し、常に安全かつ円滑な交通の確保及び第三者への被害を未然に防止することを目的とした管理水準を満足しました。



日常点検（路上）



日常点検（路下）

## (2)-1-1-②省令に基づく定期点検の実施状況

定期点検は、肉眼により部材の変状等の状態を把握し、評価が行える距離まで接近して行い、必要に応じて、たたき及び簡単な計測を行います。また、近接目視点検困難箇所においては、ファイバースコープ、UAV（無人航空機）等の技術を活用し点検を実施しています。令和6年度の定期点検は計画通り（道路橋：27橋、トンネル：0チューブ、門型標識等：232基、大型カルバート：0基）実施しました。

### ■ 点検計画及び実績数量（定期点検）

対象構造物	単位	管理数量	R6年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R6年度-10年度	点検実施率
			計画	実績	計画	計画	計画	計画	点検実施数量	
橋梁	橋	311	27	27	70	45	53	116	27	9%
	径間	9,797	2,326	2,326	1,838	2,211	1,990	1,432	2,326	24%
トンネル	チューブ	37	0	0	9	16	8	4	0	0%
大型カルバート	基	9	0	0	0	0	0	9	0	0%
門型標識等	基	1,151	227	232	258	276	194	191	232	20%

※ 管理数量は令和7年3月31日時点の値



ファイバースコープ



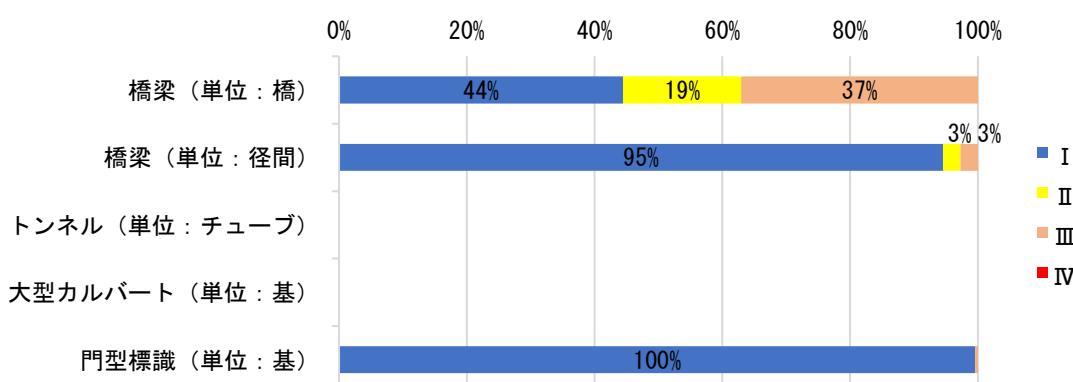
UAV（無人航空機）

### (2)-1-1-③点検結果

令和6年度の点検結果を構造物別に見ると、橋梁（単位：径間）は約3%が健全度Ⅲであり、今後、これらの損傷を早期に補修していく予定です。なお、健全度Ⅳの損傷がある構造物は確認されませんでした。

国の判定区分		
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態

#### ■令和6年度点検箇所における省令に基づく判定区分



■平成 26 年度一令和 6 年度に点検した健全度Ⅲ以上の補修状況

平成 26 年度以降に発見された損傷は次回の定期点検の実施年度末までに補修する予定としています。

点検年度	対象構造物	単位	判定区分Ⅲ施設数	H26～H30 年度 (補修済)	R1～R5 年度 (補修済)	R6 年度 (補修済)	R7 年度 (計画)	R8 年度 (計画)	R9 年度 (計画)	R10 年度 (計画)	R11 年度 (計画)	合計
H26 年度	橋梁	橋	27	27	0	—	—	—	—	—	—	27
		径間	72	72	0	—	—	—	—	—	—	72
H27 年度	橋梁	橋	10	4	6	—	—	—	—	—	—	10
		径間	76	38	38	—	—	—	—	—	—	76
H28 年度	橋梁	橋	15	0	15	—	—	—	—	—	—	15
		径間	64	0	64	—	—	—	—	—	—	64
H29 年度	橋梁	橋	12	2	10	—	—	—	—	—	—	12
		径間	45	9	36	—	—	—	—	—	—	45
H30 年度	附属物	基	12	0	12	—	—	—	—	—	—	12
		橋	13	0	13	—	—	—	—	—	—	13
		径間	48	0	48	—	—	—	—	—	—	48
R1 年度	附属物	基	31	0	31	—	—	—	—	—	—	31
		橋	18	—	17	1	—	—	—	—	—	18
		径間	149	—	124	25	—	—	—	—	—	149
R2 年度	附属物	基	5	—	4	1	—	—	—	—	—	5
		橋	27	—	20	0	7	—	—	—	—	27
		径間	139	—	80	9	50	—	—	—	—	139
R3 年度	トンネル	チューブ	1	—	0	1	0	—	—	—	—	1
		附属物	基	8	—	4	0	4	—	—	—	8
		橋	17	—	14	0	0	3	—	—	—	17
R4 年度	トンネル	橋	180	—	94	2	0	84	—	—	—	180
		チューブ	1	—	0	1	0	0	—	—	—	1
		附属物	基	3	—	1	0	0	2	—	—	3
R5 年度	トンネル	橋	23	—	20	0	0	0	3	—	—	23
		径間	113	—	65	8	0	0	40	—	—	113
		チューブ	4	—	3	0	0	0	1	—	—	4
R6 年度	付属物	橋	8	—	2	0	0	0	6	—	—	8
		径間	19	—	0	18	0	0	0	1	—	19
		チューブ	50	—	0	29	0	0	0	21	—	50
R6 年度	橋梁	基	1	—	0	1	0	0	0	0	—	1
		橋	10	—	—	0	1	0	0	0	9	10
		径間	64	—	—	0	16	0	0	0	48	64
		チューブ	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0
		付属物	基	1	—	—	0	0	0	0	1	1

(2) -1-2 構造物の補修

令和 6 年度の日常点検や定期点検の結果、速やか・緊急的に補修が必要な損傷が 1,435 箇所発見され、令和 6 年度中に全て補修を行いました。また、計画的に補修する損傷は、9,642 箇所が新たに発見され、過年度からの要補修損傷を含め、9,773 箇所の補修を行いました。令和 6 年度末時点で残存している要補修損傷については、今後も引き続き計画的に補修していく予定です。なお、補修は管理の仕様書等に基づき、実施しています。

点検種別	R5 年度末		R6 年度		R6 年度末
	要補修損傷件数	損傷発見数	補修件数	要補修損傷件数	
速やか・緊急的に補修が必要	0	1,435	1,435	0	0
日常点検	0	1,435	1,435	0	0
	0	0	0	0	0
計画的に補修する損傷	18,896	9,642	9,773	18,765	
定期点検	6,204	7,660	8,209	5,655	
	12,692	1,982	1,564	13,110	

損傷及び補修事例	
緊急対応が必要な損傷	  <p>補修前（舗装の損傷）</p> <p>補修後（舗装の部分打ち替え）</p>
計画的に対応する損傷	  <p>補修前（コンクリート床版のはく離）</p> <p>補修後（床版下面の鋼板補強）</p>   <p>補修前（鋼桁等の腐食）</p> <p>補修後（塗装塗替）</p>

## (2)-1-2-① 補装補修

舗装路面の健全性は、走行性に直結するため、舗装の状態を良好に保つことは、安全・快適な走行につながります。安全・快適な舗装路面を維持するため、上記の点検結果等に基づき、劣化した路面を計画的に補修しています。下記に示す指標「快適走行路面率」により舗装の補修実施状況を確認しています。

### ◆ 令和 6 年度の取り組みと成果

「快適走行路面率」向上のための取り組みとして、舗装の状態を日常点検や定期点検により把握し、損傷の状態等によって舗装打ち替えを実施しました。また、4号湾岸線（大浜～泉大津）においてリニューアル工事による大規模な舗装打ち替え、5号湾岸線や7号北神戸線などにおいて車線規制工事による舗装打ち替え等を実施しました。その結果、実績値は 97%となりました。



舗装補修（補修前）



舗装補修（補修完了後）

（単位：km）

年度	年度末車線総延長 A	年度期首に把握（前年度の B-C）	当年度の点検等により新たに発見	当年度に把握した早期に補修が必要な延長 B	当年度補修延長 ※ C	快適走行路面率 (A-B+C) / A
R6	1,178	63	0	63	23	97%

※  $MCI \geq 5.6$  に寄与する補修延長を記載。

### ◆ 令和 7 年度の目標、今後の取り組み

令和 7 年度の目標値は、現状の舗装補修実績を維持し、更なる安全・安心・快適な路面状況を確保するため 97%に設定しました。令和 7 年度以降も引き続き、舗装の状態を良好に保つべく、点検結果に基づき効率的かつ計画的な補修を実施し、快適走行路面率の向上を目指します。具体的には、一定期間の車線規制工事を集中的に行う大規模な舗装補修工事等を実施する予定です。

【アウトカム指標】快適走行路面率

快適走行 路面率 (単位:%)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R4~R7 平均)
	95	97	97	97	97

◆ 指標の考え方

「快適走行路面率」は、路面のわだち掘れやひび割れによる不快感が少なく、お客様が快適に感じる舗装の状態 (MCI<sup>※</sup>=5.6 以上) の延長が管理舗装延長に占める割合を示します。

《算出方法》

$$\text{快適走行路面率} = \frac{\text{MCI} = 5.6 \text{ 以上の舗装延長}}{\text{管理舗装延長}} \times 100 \text{ (%)}$$

※MCI：路面の状態を表す管理指標。MCI  $\geq 5.6$  は路面のわだち掘れやひび割れによる振動や騒音が少なく、お客様が不快に感じない舗装の状態で、それ以下の場合に直ちに安全性に関わるものではありません。わだち掘れ量、ひび割れ率により算出。

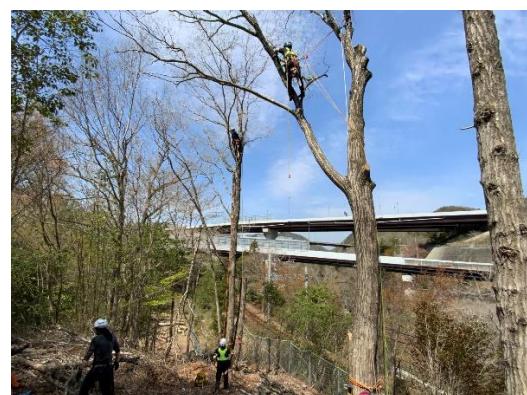
(2)-1-3 その他管理業務

お客様が安全かつ円滑に通行することを目的とした路面や排水設備等の清掃及び緑地管理業務を、管理の仕様書に基づき、実施しました。

緑地管理業務では、剪定、除草、清掃等に加え、のり面、トンネル坑口を対象に倒木危害の防止を目的とするリスク点検を実施し、お客様影響、交通障害発生のリスク低減を図りました。



路面清掃状況



雑木伐採作業状況

## (2)-2 電気通信設備の維持管理

### (2)-2-1 電気通信設備監視業務

各種電気通信設備の円滑な稼働を確保するためには、常時、設備の稼働状況を監視し、故障などの不具合発生時には障害処置など速やかに機能回復する必要があります。

設備監視では、各地区で電気、ETCなど各種電気通信設備ごとに稼働状況の監視や制御を行うとともに、故障が発生した際の状況の全般を把握し、障害復旧方法の立案や緊急出動員への出動指示、緊急作業に関わる関係各所との調整等（工事規制等）を行い応急復旧処置、緊急障害調査を行いました。



設備監視（大阪地区）



設備監視（兵庫地区）

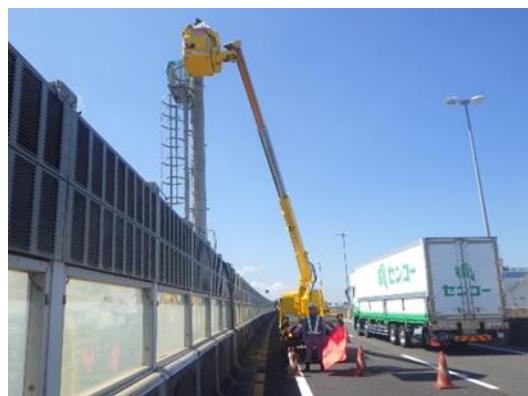
	不具合一次対応件数
電気通信設備	
令和6年度の実績	1,222件

### (2)-2-2 点検の実施状況

本線の点検は管理の仕様書に基づき実施しています。受配電設備点検では、受配電設備の安全性確保、健全性保持、確実性確保のため、外観構造点検、電気特性測定、動作確認等を1回／1～3年実施しています。また、交通管制設備点検では、交通管制設備（ITV、情報板、ITSスポット、路側装置）の健全性保持、信頼性確保のため、外観構造点検、電気特性測定、動作確認等を1回／年実施し、信頼性のある健全な稼働を確保することを目的とした管理水準を満足しました。



受配電設備点検



ITV 点検



情報板点検



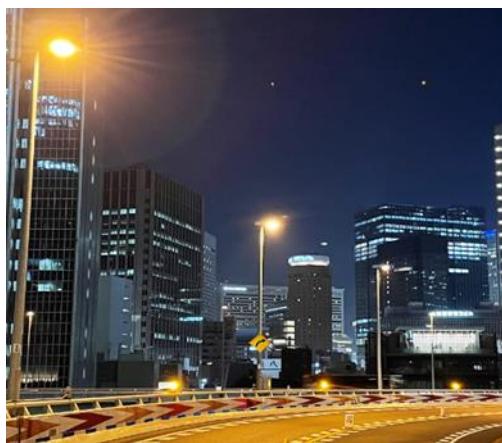
ITS スポット点検



路側ラジオ点検

### (2)-2-3 電気通信設備の補修

道路照明について、長寿命で省エネルギー性能に優れた LED 道路照明への取り替え補修を実施しました。



本線道路照明の取り替え前



本線道路照明の取り替え後

#### (2)-2-4 交通管制設備の補修

車両検知器に、経年劣化等による故障が発生したため、取り替え補修を実施し、信頼性のある健全な稼働を確保することを目的とした管理水準を満足しました。



車両検知ヘッド補修前



車両検知ヘッド補修後

#### (2)-3 機械設備の維持管理

##### (2)-3-1 機械設備監視業務

「安心・安全・快適」をお客さまへ提供するために、機械設備では、トンネル換気・防災設備や排水設備、軸重計測設備等の円滑な稼働を確保するため、常時、設備の稼働状況や故障発生の状況を監視します。

統括監視において、各種設備の稼働状況の把握や故障が発生した際の状況の全般を把握し、緊急出動員への出動要請、関係各所への連絡・緊急作業に関わる作業調整等（工事規制等）を行いました。

また、常時監視では、各種機械設備ごとに稼働状況の監視や制御を行うとともに、機械設備の不具合発生時は、お客様へ影響を与える不具合に速やかに対応するために応急復旧処置、緊急障害調査を行いました。

	故障対応件数
	機械設備系
令和 6 年度の実績	1660 件

## (2)-3-2 点検の実施状況

機械設備の点検は管理の仕様書に基づき実施しています。お客さまへ影響を与える不具合の発生を抑制するため、トンネル換気設備定期点検は、ジェットファン、排風機、集塵機等の設備を触診や計測器による電気的測定、内部の整備を1回／年の頻度で実施しています。車両重量計設備定期点検は、軸重計の計測装置や検出部等の分解整備や試験測定、走行試験を1回／2年の頻度で実施しています。

点検種別	作業水準	備考
トンネル換気設備定期点検	1回／年	触診、電気的試験測定等
車両重量計設備定期点検	1回／2年	整備、試験車両による動作、試験測定等

作業名	作業内容	管理の仕様書 の 標準作業頻度	令和 6 年度点検 実施数/計画数
トンネル 換気設備 保守	ジェットファン、集塵機等の故障の発見、原因究明を実施し、必要な補修部品の取り替えを行う。	1回／年	18／18* チープ (100%)
車両重量計 設備保守	車両重量計設備の故障の発見、原因究明を実施し、必要な補修部品の取り替えを実施して、測定精度を確保する。	1回／2年	103/103 レーン (100%)

※換気設備を有するトンネルの管理数





車両重量計設備定期点検

緊急対応が必要な損傷※

点検種別	令和5年度末 残存損傷数	令和6年度		令和6年度末 残存損傷数
		損傷発見数	補修件数	
トイレ換気設備	箇所	0	1	1
車両重量計設備	レン	0	0	0

※判定ランク S：機能の喪失又は機能低下が著しい重大な故障を及ぼしており、防災安全及び道路通行に支障をきたすもの。

## (2)-3-3 機械設備の補修

点検結果に基づきお客さまへ影響を与える不具合は速やかに、また設備の老朽化の進んでいるものについては、計画的に補修を実施し、良好な状態を維持することを目的とした管理水準を満足しました。

新神戸トンネル、神戸長田トンネル、正蓮寺川トンネルの換気設備のうち、運転時間及び経年劣化により整備優先度の高い機器から順に分解整備を実施しました。



ジェットファン分解整備



排風機 分解整備

## (2)-4 建築物（料金所・管理用建物）の維持管理

### (2)-4-1 点検の実施状況

建築物の点検は管理の仕様書に基づき実施しています。お客さまへ影響を与える不具合の発生を抑制するために、料金所及び建物の点検を実施します。料金所は、車両が通行する施設で、また多数の設備・付属物等が設置されており、通行にあたっては安全な状態に維持管理する必要性が非常に高いことから、3回／年の点検を実施しています。建物は1回／年点検しています。

	建物の点検実施状況		料金所の点検実施状況
---	-----------	--	------------

#### 緊急対応が必要な損傷\*

点検種別		令和5年度末 残存損傷数	令和6年度		令和6年度末 残存損傷数
			損傷発見数	補修件数	
建物点検	箇所	0	0	0	0
料金所点検	箇所	0	0	0	0

\*判定ランク S：安全性や第三者への影響のため緊急に対策が必要な損傷

#### 計画的に対応する損傷\*

点検種別		令和5年度末 残存損傷数	令和6年度		令和6年度末 残存損傷数
			損傷発見数	補修件数	
建物点検	箇所	26	18	13	31
料金所点検	箇所	14	6	6	14

\*判定ランク A：放置しておくと将来的に落下飛散につながる損傷

### (2)-4-2 建築物等の補修

点検結果に基づき早期に対応が必要なものや設備の老朽化の進んでいるものについては計画的に補修を実施し、建築物の機能を維持することを目的とした管理水準を満足しました。

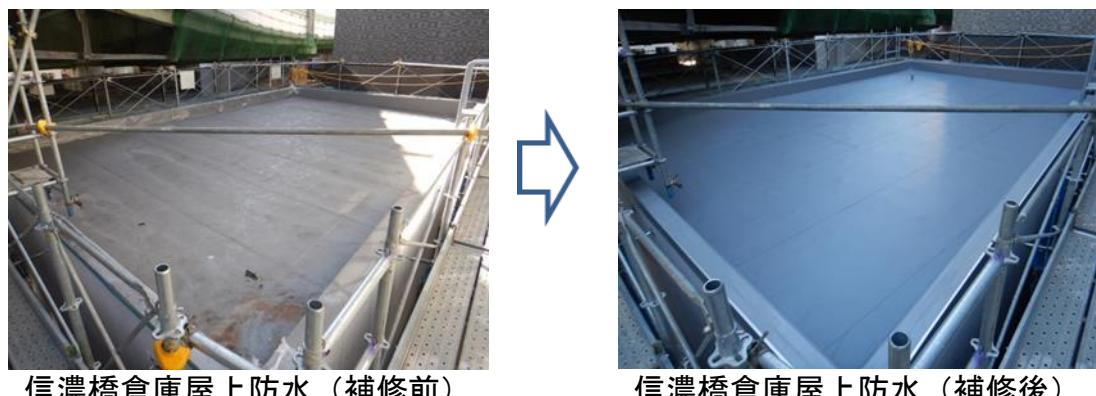
＜料金所の補修＞



料金所連絡通路補修（補修前）

料金所連絡通路補修（補修後）

＜建物の補修＞



信濃橋倉庫屋上防水（補修前）

信濃橋倉庫屋上防水（補修後）

### (3) 道路構造物の更なる安全性向上について

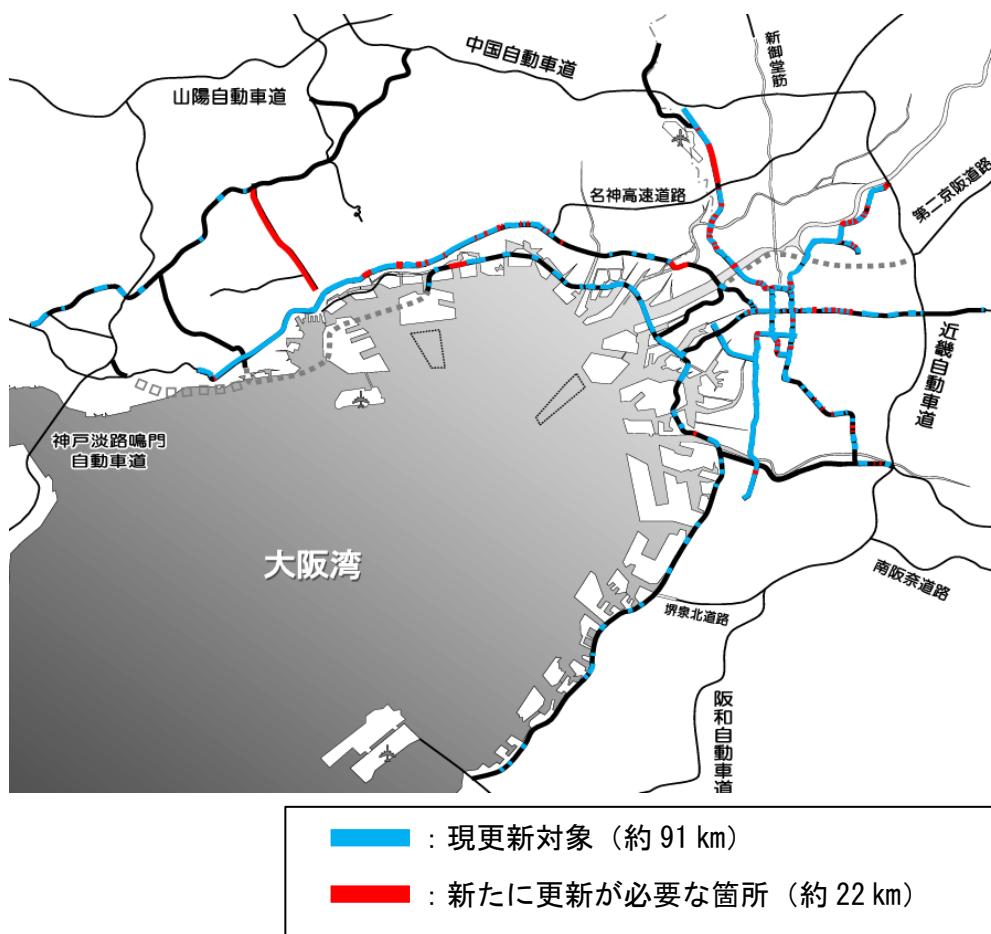
#### (3)-1 リニューアルプロジェクトの実施

阪神高速道路は、供用から 50 年以上経過した構造物が 3 割以上を占めるなど、老朽化が進展するとともに、極めて過酷な使用状況となっています。

平成 27 年度より、繰り返し補修を実施しても構造物の健全性を引き上げることができず、致命的な損傷に進展し、通行止めが発生する恐れのある箇所について、リニューアルプロジェクトを実施しています。

また、従来の知見だけでは対応が困難な損傷メカニズム等の新たな知見や想定以上に損傷が顕著となっている約 22km の区間について、令和 5 年度に新たに事業化しました。

#### ■リニューアルプロジェクトの実施箇所



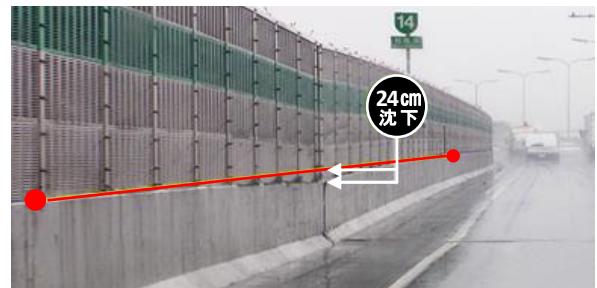
## 【事例：14号松原線 喜連瓜破付近】

14号松原線 喜連瓜破付近については、主要な幹線道路の交差点を跨ぐために、長い橋長とする必要がありました。建設当時合理的とされていた構造を採用しましたが、コンクリート橋梁の中央付近にあるヒンジ部が徐々に垂れ下がり、これに伴い路面が大きく沈下していました。垂れ下がった橋梁をケーブルで引き上げる等の対策を行いましたが、十分な回復が見られず再び沈下が進行する恐れがありました。

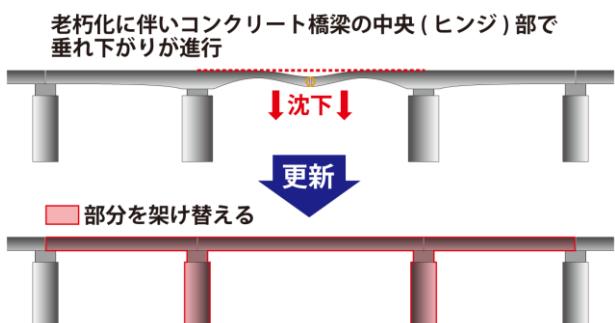
そのため、令和4年6月から14号松原線の一部区間を約3年間終日通行止めにし、橋梁全体を架け替える工事を実施していましたが、工程短縮のため様々な取組を実施し、多くの方のご理解・ご協力をいただいた結果、令和6年12月に本線上の工事を完了し、当初予定よりも早期に通行を再開しました。



従来のケーブル補強状況



中央ヒンジ部の沈下



橋桁の架け替え図



通行再開後の状況

### 【事例：SFRC 製装】

鋼床版は通過交通による負担で溶接部及びその周辺において疲労き裂が発生しています。鋼床版に生じる応力を軽減させるため、アスファルトと鋼床版の間に特殊纖維を混合した SFRC 製装を施工しています。

令和 6 年度は 4 号湾岸線リニューアル工事において SFRC 製装の施工を行いました。



SFRC 製装施工状況

### (3)-2 耐震補強工事の推進

阪神高速道路は、兵庫県南部地震で被害があった1979年（昭和54年）以前の基準で設計された一般橋梁（「緊急輸送路の耐震補強3ヶ年プログラム」（2005年（平成17年）6月）」が対象とする橋梁）の耐震対策（橋脚補強、上部工補強）を進め、2011年度（平成23年度）に落橋・倒壊に係る耐震補強を完了しています。

現在は、熊本地震等を踏まえたロックギング橋脚等の補強や、被災後の速やかな機能回復に対応する補強に着手し、耐震化をさらに推進しています。

令和6年度においては、橋脚補強及び上部工耐震に係る施工を実施しました。



上部工の耐震補強

#### (4) 維持管理の高度化・高効率化に向けた取組状況

道路構造物の老朽化や近年の労務費・資材費等の高騰によるコストの増加を抑制するため、新技術の活用による効率化や構造物の高度化について、以下のような取組を実施しました。

##### ・新技術の活用による点検の効率化を実施

路面点検車を活用した舗装・伸縮継手の点検、車載カメラシステムによる路上点検をするなど効率化を行いました



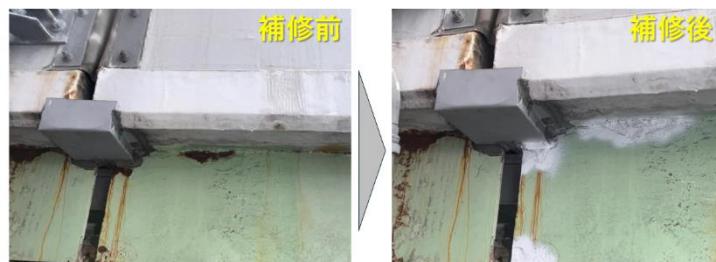
路面点検車



車載カメラシステム

##### ・損傷補修の集約化

漏水より損傷を受けやすい橋梁の桁端部の損傷補修の集約化、定期点検時の損傷の応急措置、及び工事規制調整による同一区間工事の集約化などを行いました。



定期点検時の損傷の応急措置事例

##### ・高耐久な構造物の採用

鋼床版の応力を軽減し疲労耐久性向上を目的としたSFRC舗装（「(3)-1 リニューアルプロジェクトの実施」参照）及びコンクリート床版の防水性向上を目的とした高性能床版防水の施工により構造物の高度化を行いました。



高性能床版防水施工状況

##### ・電気代等の削減（「(2)-2-3 電気通信設備の補修」を参照）

## 2-1-2. 本線事故の削減

### (1) 事故件数の現状

令和6年度の当社集計による総事故件数は4,714件でした。そのうち追突事故が1,372件、施設接触事故1,267件、車両接触事故が1,487件等となっており、令和5年度（総事故件数4,803件）と比較すると総事故件数は89件減少し、特に、追突事故が152件減少しました。一方で、車両接触事故は135件増加しました。

### (2) 交通安全対策

令和6年度は、減速促進表示の設置やカーブ区間における滑り止め対策、追突に対する注意喚起を実施したほか、交通安全を啓発する広報等のソフト面からの安全対策を実施しました。令和5年度末に策定した「交通安全対策 基本計画2024-2028」に基づき、交通安全対策を推進しました。

#### ◆ 令和6年度の具体的な取り組み

ハード面では、減速促進表示の設置やカーブ区間における滑り止め対策、「追突注意」路面標示の設置等を実施しました。ソフト面では、大型車による事故等に対して注意喚起をする内容のチラシを作成し、警察署や免許センター、交通安全に関するイベント等での配布を行いました。

#### 《取り組み例》

##### ○ハード面安全対策の実施事例



「追突注意」路面標示



減速促進表示の設置



※車輪通過部に滑り止めを舗装  
カーブ区間における滑り止め対策

○ソフト面安全対策の実施事例



大型車による事故に対する注意喚起のチラシ

◆ 今後の取り組み

令和7年度は、令和5年度末に策定した「交通安全対策 基本計画 2024-2028」に基づき、詳細な分析に基づく安全対策や、その類似箇所への展開等を通じて、交通安全性の更なる底上げを図っていきます。

### 【アウトカム指標】死傷事故率

死傷事故率 (単位：件／ 億台キロ)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R7)
	14.0	10.1	12.8	10.0	10.0

#### ◆ 指標の考え方

「死傷事故率」は、1年間に1万台の車両が1万km走行した場合に起こる死傷事故の件数による指標で示します。

#### 《算出方法》

$$\text{年間死傷事故率} = \frac{\text{死傷事故件数}^{\ast}}{\sum (\text{区間長} \times \text{区間交通量})} \times 100 \quad (\%)$$

※死傷事故件数は暦年（1月～12月）の警察統計データによる

#### ◆ 令和7年度目標値の考え方

令和7年度中期目標の10.0件/億台キロ達成を目指します。

### (3) 逆走・誤進入防止対策

本線・出入口からの逆走及び誤進入は、死亡事故が発生するなど、社会的な問題であることから、過年度から国や他高速道路会社と同様に対策に取り組んでおり、平成28年度に全ての出口一般道路接続部における矢印路面表示、側面高輝度矢印板、注意喚起看板の設置による逆走対策を完了させました。また、平成29年度には、出口部、入口合流部、JCT・PA等計約400箇所を対象とした矢印路面表示、側面への矢印板設置、ラバーポールの設置、進入禁止看板の設置といった標準的な対策が完了しました。令和2年度には、歩行者・自転車・原付による誤進入対策として、令和元年度より推進してきた視覚的に分かりやすいピクトグラムを用いた誤進入防止看板の全入口での設置が完了しました。

令和6年度は、依然として逆走や誤進入が多く発生している出入口に対して、路面シールやラバーポール等を用いた誤進入対策やカラー舗装等による対策を実施しました。また、逆走や誤進入に関して注意喚起を行う広報等のソフト面からの安全対策を実施しました。

### ◆ 令和6年度の具体的な取り組み

ハード面では、逆走や誤進入の多い出入口において、路面シールやラバーポール等を用いた誤進入対策、カラー舗装による逆走対策等を実施しました。ソフト面では、逆走および原付や自転車、歩行者等による誤進入に対して注意喚起をする内容のチラシを作成しました。



カラー舗装による逆走対策



入口部における誤進入対策



逆走（左）・誤進入（右）に対する注意喚起のチラシ

### ◆ 今後の取り組み

令和7年度は、令和5年度末に策定した「交通安全対策 基本計画 2024-2028」に基づき、逆走や誤進入が多発している区間に対して更なる対策を実施するとともに、類似した箇所への展開を図っていきます。

【アウトカム指標】逆走事故件数・逆走事案件数・人等の立入事案件数

逆走事故件数 (単位：件)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R7)
	4	0	1	0	0

※警察の協力を得て高速道路会社で整理（暦年ベース）

逆走事案件数 (単位：件)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R7)
	7	—	6	—	—

※警察の協力を得て高速道路会社で整理（暦年ベース）

人等の立入事案件 数 (単位： 件)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R7)
	382	290	347	280	280
歩行者	122	—	94	—	—
自転車	38	—	50	—	—
原付	222	—	203	—	—

◆ 指標の考え方

逆走事案件数とは、交通事故又は車両確保に至った逆走事案の件数をいい、人等の立入事案件数とは、高速道路上での歩行者等の保護件数をいいます。

◆ 令和 7 年度の目標値の考え方

令和 7 年度の逆走事故の目標値については、令和元年度に策定した「高速道路における安全・安心実施計画」における目標「2029 年までに逆走による重大事故ゼロ」を念頭に置き、令和 6 年度同様に目標を 0 と設定しました。

人等の立入事案件数については、令和 6 年度の目標（290 件）に対して令和 5 年度実績は 347 件と目標未達でしたが、令和 7 年度の中期目標（280 件）の達成を目指します。

### 2-1-3. 自然災害への対応等

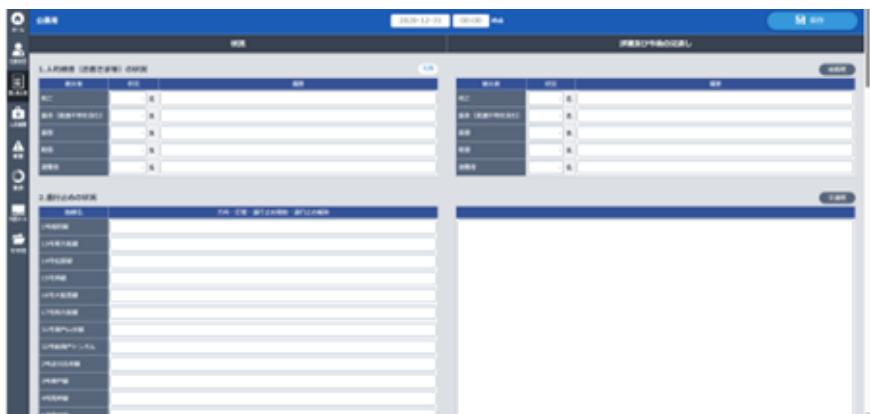
令和2年12月「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が閣議決定されたことを踏まえ、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策に取り組んでいます。大雪によるスタック車両発生時に速やかに対応する必要があるため、グループ会社と連携し、現場の状況把握、救援作業、車両の移動作業を実施できるようにしています。また、近い将来に南海トラフ巨大地震の発生可能性が示唆されているため、大規模な地震・津波への対応も実施するなど、雪氷対策や交通事故、自然災害等による緊急作業は管理の仕様書に基づいて対応しています。

#### ○総合防災システム

総合防災システムは、阪神高速道路で発生する災害に関する被災状況や地震・気象情報、お客さま情報の収集管理を行い、災害対応業務を迅速かつ的確に行えるよう支援するツールです。

令和6年度は、各種システムとの連携機能の改良、総合防災システムに入力した被害をもとにとりまとめ表を作成できる機能の改良等を行いました。

更なる災害対応の迅速化、的確化に向け、日々課題検討・検証等を行っています。



とりまとめ表の改良

#### ○大規模地震における緊急輸送道路確保に向けた取り組み

大規模地震が発生した場合でも、事業継続計画（BCP）に基づいて緊急輸送道路としての機能を確保できるように、判断力を向上するための情報処理を中心とした総合防災訓練を実施しました。また、大地震により高架橋ジョイント部に段差及び目開きが発生し、高速道路本線に車両が放置された想定で、放置車両を移動した後、路面段差等を応急復旧して緊急交通路を確保する道路啓開訓練を実施しました。



総合防災訓練状況



道路啓開訓練状況

### ○大雪対策の強化について

大雪時に車両の立ち往生などが発生した際に迅速な現場対応を可能とすることを目的として、立ち往生が想定される箇所で既設の交通流監視カメラの死角となっている箇所に、新たに交通流監視カメラを設置し、監視の強化を開始しました。

また、令和 6 年度には雪害時の乗員保護に係る取り組みとして、温かい食事の提供準備、EV 車両へ給電するためのポータブル充電器の導入等を行いました。

さらに、雪害に伴う通行止め情報等の発信に関しては、国土交通省（近畿地方整備局）等の関係機関と連携するとともに、隨時当社 HP や SNS 等においても情報発信を行いました。



交通流監視カメラ設置例

積雪による通行止め解除のお知らせ

施設名	上下線	区間	通行止め開始日時	通行止め解除日時
門比井IC	上下線	由比井IC～西山IC/JCT	2月12日 18時45分	2月13日 0時00分
(青比井)IC	上り線	青比井IC～新井六丁目	2月12日 18時45分	2月13日 0時00分

最新の交通情報

- 本日の天候をご利用の方には、最新の交通情報をWEBサイト等にてご確認ください。
- ・ はるひの交通情報センター（HARUHI）  
・ 道路運送法規（GIGI）  
・ 道路運送法規（GIGI）  
・ 道路運送法規（GIGI）  
・ 道路運送法規（GIGI）

高速道路影響サイトでの情報発信

### ○入口遠隔閉鎖装置の整備について

震度 5 強以上の地震が発生した時、お客様の安全確保を含め迅速な入路閉鎖が必要となります。従来は、現地で交通管理隊（巡回班）等が入路閉鎖（開放）の操作をしていたため時間を要していましたが、管制室からの遠隔操作制御により迅速に入路を閉鎖（開放）する装置を整備しています。これにより、管制室から遠隔で入路を閉鎖（開放）できるため、これまでよりも早く入路閉鎖（開放）

が可能となります。令和6年度時点で現地機器整備予定の87か所の整備が完了しました。



高石入口への設置例

【アウトカム指標】通行止め時間

(単位:時間)

通行止め 時間 (単位: 時間)	R5年度 実績	R6年度 目標	R6年度 実績	R7年度 目標	中期目標 (R7)
	13.2	—	14.0	—	—
災害・ 悪天候	5.0	—	2.2	—	—
事故・ その他	0.7	—	0.6	—	—
工事	7.4	—	11.2	—	—

※端数により合計値が合わないことがある。

◆ 指標の考え方

通行止め時間とは、単位営業延長（上下線別）あたりの、雨、雪、事故、工事等に伴い1年間に通行止めした時間をいいます。

## 2-2. 快適・便利の向上

### 2-2-1. 定時性・確実性の確保

#### (1) 概要

阪神高速道路では一部の区間・時間帯で渋滞が多発しており、これにより、阪神高速道路をご利用時の定時制・確実性に多大な影響を及ぼしていました。そのため、これらの渋滞の削減を目指し、抜本的対策である道路ネットワークの整備に加え、近年では、速度回復誘導灯の設置や車線運用の改善、都心流入割引の導入による東大阪線・神戸線からの利用分散など、交通運用面での対策や、新しい交通管制システムの運用による情報提供の高度化・多様化などのソフト面での渋滞対策にも注力してきました。

令和6年度は、過年度に主要渋滞箇所に設置した速度回復誘導灯について、その運用を継続するとともに、各種交通安全対策の実施による事故渋滞の削減、工事の集約化による路上工事時間の削減等に努めましたが、令和6年度の阪神高速道路前線の本線渋滞損失時間は、令和5年度と比較して約3%増加する結果となりました。

【アウトカム指標】本線渋滞損失時間・ピンポイント渋滞対策実施箇所

(万台・時)

本線渋滞 損失時間 (単位:万台・時)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R7)
	1,019	912	1,050	870	870
3号神戸線	260	—	306	—	—
4号湾岸線	162	—	183	—	—
13号東大阪線	144	—	114	—	—

※内訳は令和6年度における上位3路線の推移を記載

ピンポイント 渋滞対策実施 箇所(単位:箇所)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R4～R7 年度 累積目標	中期目標 (R4～R7 累計)
着手箇所	0	—	0	—	—
実施箇所	0	—	0	—	—
完了済箇所	3	—	3	—	—

◆ 指標の考え方

「本線渋滞損失時間」は、本線で渋滞等による速度低下が発生することによる年間損失時間を示します。

《算出方法》

$$\text{本線渋滞損失時間} = \sum \left( \left( \frac{\text{車両検知器設置間距離}}{\text{旅行速度}} - \frac{\text{車両検知器設置間距離}}{\text{規制速度}} \right) \times \text{区間交通量} \right)$$

※旅行速度が規制速度を上回る場合は、渋滞損失時間を0とする。

「ピンポイント渋滞対策実施箇所」は対外的な渋滞対策に関する会議（他の道路管理者や警察等を構成員に含む協議会、WG等）において、データを用いて渋滞要因を分析し、具体的な対策を公表している箇所数を示します。

※ただし、ネットワーク事業及びネットワークと一連の事業は除く。

◆令和7年度の目標値の考え方

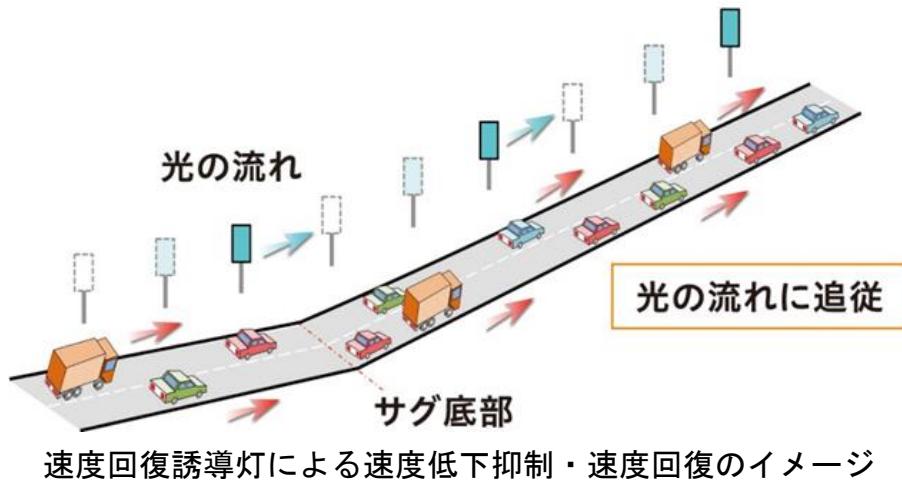
令和7年度の目標値については、中期経営計画（2023～2025）より設定しています。

## (2) 令和6年度の主な取り組み

### (2)-1 交通運用面での対策

#### ○速度回復誘導灯の継続的な運用

過年度に渋滞多発地点へ設置した速度回復誘導灯について、令和6年度もその運用を継続し、上り坂での速度低下に起因する渋滞の削減を図りました。



速度回復誘導灯による速度低下抑制・速度回復のイメージ



速度回復誘導灯（4号湾岸線・三宝付近）

### (2)-2 路上工事時間の削減

阪神高速道路では、最初の路線の供用から50年以上が経過し、総延長258.1kmのうち3割以上が供用から50年を超えており、また、膨大な交通量を抱え、過酷な使用状況であることは否めず、老朽化による規制工事の件数は増加傾向にあります。そのような状況の中で、社会的損失を伴う渋滞の削減や交通の円滑化に向けて、当社では工事規制調整による同一区間工事の集約化や交通影響の少ない時間帯での工事に努める等、工事規制に伴う渋滞の最小化を目指した取り組みを推進しています。

令和 6 年度に実施した取り組みとして、4 号湾岸線リニューアル工事では、工事の進捗に加え、所要時間実績情報の提供や出控え広報など、お客さまにリアルタイムできめ細やかな情報発信を行うため、HP だけでなく X 及び Facebook を用いた広報活動を実施しました。また、14 号松原線の橋梁架替え工事に伴う約 2 年半の通行止め、16 号大阪港線の阿波座付近における橋桁取替工事においては、HP 上でう回ルートの所要時間等を公開し、お客さまへ広域う回へのご協力をいただくための分かりやすい情報発信を行うとともに、新技術の積極的な採用等により工期短縮に努めました。

令和 6 年度の路上工事による渋滞損失時間については、14 号松原線の通行止め及び 16 号大阪港線の阿波座付近における車線規制工事が完了したことにより、前年度より減少しました。

#### **(2)-3 旧料金圏境にある本線料金所の機能移設**

平成 27 年度より、旧料金圏境にある本線料金所の機能移設が事業化されました。これは、平成 24 年 1 月 1 日から対距離制に移行し、料金圏が撤廃されたことを踏まえ、直近の入口に料金所を新設して機能を移設し、本線料金所を撤去するものです。本線料金所がなくなることで、交通安全性の向上、走行性の改善、環境負荷の軽減が見込まれます。また、料金収受、設備更新費等の維持管理コストの削減が可能となります。さらに、料金所の跡地を活用した PA の整備も進め、お客さまサービス水準の向上が期待できます。

令和 6 年度は、5 号湾岸線中島本線料金所の跡地にて、中島 PA（泉佐野方面行）をオープンしました。

#### **(3) 今後の取り組み**

新たな路線のネットワーク整備による抜本的な対策を推進するとともに、工事間の規制調整による同一区間工事の集約化など、工事規制に伴う渋滞の最小化を目指した工事規制計画を立案し、路上工事による車線規制時間の減少に努めます。また、継続的に広報活動を実施し、引き続きお客さまに工事へ対するご理解や広域う回へのご協力をいただけるような情報発信に努めます。

## 2-2-2. 情報提供の多様化・高度化

### (1) ETC2.0を活用した情報提供

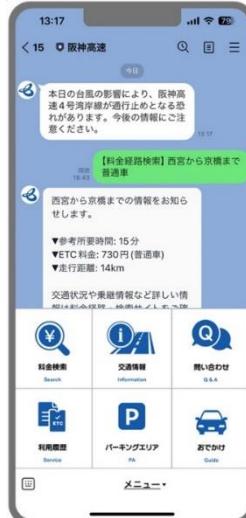
普及が進む ETC2.0 には、阪神高速道路上に設置されている路側機を経由して、道路情報板や横断幕では提供しきれない様々な情報を、お客様の運転する車両に備え付けの画面付きカーナビ、あるいは音声案内付き車載器から伝達できる機能があります。現在約 140箇所の路側機が阪神高速道路上に設置されており、走行中のお客さまへ様々な道路交通情報を提供しています。今後も最適な情報提供を目指し、情報提供の内容や頻度、範囲の見直しを適宜行なっていきます。



ETC2.0を用いた情報提供

### (2) LINE公式アカウントによる情報提供

国内に多くのユーザーを持つコミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、阪神高速の情報を提供する LINE 公式アカウントを令和6年度より開設しています。災害時等の大規模交通障害に関する情報をプッシュ配信することで、広域う回や車両利用の取りやめ等、減災を目指した情報提供に努めています。さらに、「阪神高速はしれ Go!」へのリンクやトータル画面上での料金検索、また ETC 利用履歴提供サービス「阪神高速すぐログ」と連携した利用履歴情報の配信など、阪神高速の情報を一元的に入手できるお客様のお役に立つツールとして LINE 公式アカウントを活用しています。

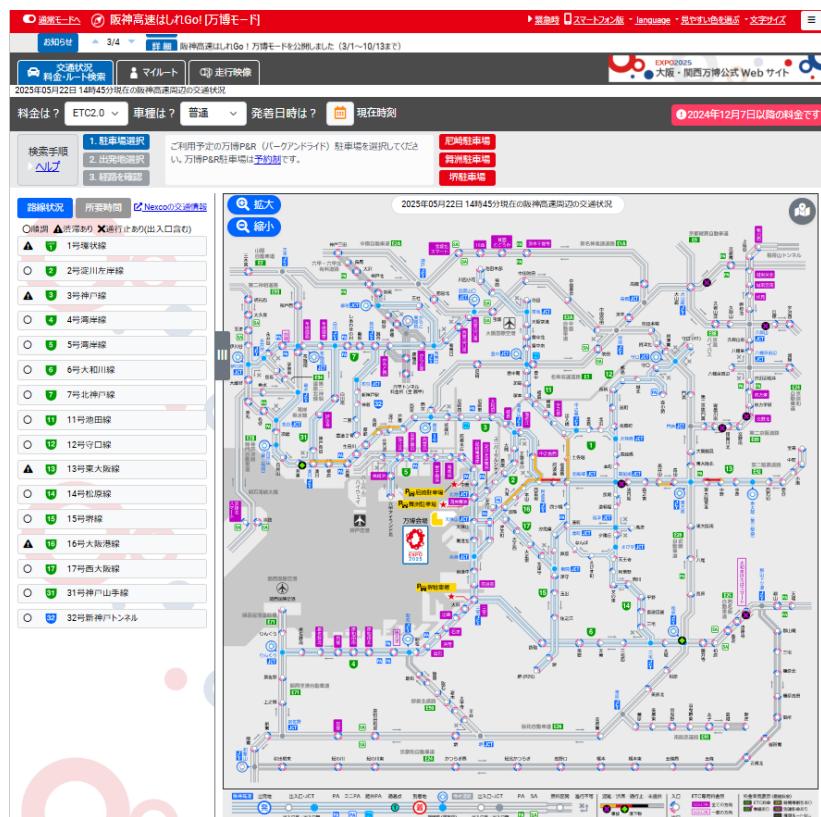


LINE公式アカウントを用いた情報提供（画面イメージ）

### (3) 交通情報提供サービス「阪神高速はしれ Go!」による情報提供

「阪神高速はしれ Go!」は、阪神高速のリアルタイムな交通情報を確認したり、出入口を指定して走行ルートを検索したりできるサービスです。2024年12月には別サービスとして運用していた「料金検索サイト」と統合することで様々な割引も含めた料金検索も可能となりました。また、2025年3月からは大阪・関西万博に自動車でお越しになるお客さま向けの「万博モード」を追加しました。万博モードでは、万博パーク＆ライド駐車場までの走行ルートを手軽に検索でき、主要なルートの走行予習動画を確認することもできます。

これからもお客さまが阪神高速でお出かけする際の交通情報及び料金情報のご確認に役立つサイトとして運用してまいります。



阪神高速はしれ Go! (万博モード)

## 2-2-3. 休憩施設の安全性・利便性向上等

### (1) お客様にとって快適なパーキングエリアの実現

民営化以降、企業理念である「先進の道路サービスへ」をパーキングエリアでも実現するため、お客様の声や従業員の意見、街中施設の調査等を通じて検討を重ね、トイレや駐車場、休憩施設等の改修に加え、従業員の対応向上等サービスの充実を図り、「きれい・あんしん」「やすらぎ」「ぬくもり」を基本理念に掲げて、それぞれの面について、継続的に改善に取り組んでいます。

令和6年度の重点的な取り組みとして、旧中島本線料金所跡地を利用して整備した中島PA（泉佐野方面行）がオープンし、お客様により快適に過ごしていただけるようになりました。

泉大津PA及び中島PA（神戸方面行）のトイレの改修をおこないリニューアルしました。また、大阪・関西万博の開催を見据え、インバウンド等への対応のためインフォメーションカウンターのリニューアルやピクトグラム及び多言語表記の統一など分かりやすい施設案内を進めるとともに、阪神高速沿線地域情報や観光情報を発信するデジタルサイネージ（タッチパネル機能及び遠隔機能付）を設置しました。

これからも多様化するお客様ニーズにお応えし、PAをご利用の全てのお客さまに「ほっ」としていただける処を目指してまいります。



中島PA（泉佐野方面行）



泉大津 PA（海）男子

泉大津 PA（陸）女子



中島 PA（神戸方面行）  
トイレ畳内化



中島 PA（神戸方面行）  
バリアフリートイレ



朝瀬橋 PA

中島 TA（神戸方面行）



地域情報、観光情報発信

タッチパネル（遠隔機能付）

インフォメーションカウンターリニューアル

デジタルサイネージ設置

◆ 「きれい・あんしん」では・・・

- ・トイレのリニューアル
- ・インフォメーションカウンターのリニューアル
- ・ピクトグラム及び多言語表示の統一
- ・デジタルサイネージを設置



インフォメーションカウンター  
リニューアル

◆ 「やすらぎ」では・・・

- ・お客様の要望を踏まえた品揃えの充実
- ・休憩ゾーンの快適性向上
- ・季節の飾りによるおもてなし空間の演出



お客様の要望を踏まえた  
品揃えの充実

◆ 「ぬくもり」では・・・

- ・全コンシェルジュのサービス介助基礎検定取得（随時）
- ・PA クルーモニタリング調査（年2回）
- ・PA クルー会議（年2回）
- ・コンシェルジュ向け接遇研修（年2回）
- ・PA クルーに対するコーチングの実施（随時）
- ・JNTO カテゴリーIの認定



サービス介助基礎検定取得

【アウトカム指標】SA・PA 地元利用日数

SA・PA 地元 利用日数 (単位：日)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R4～R7 累計)
	16	16	16	16	52

◆ 指標の考え方（算出方法）

地元が販売・イベント等により SA・PA を利用した延べ日数とします。

◆ 令和 7 年度の目標値の考え方

令和 7 年度の目標は、過年度の実績を考慮して設定しています。

令和 6 年度について、地元関係機関等にイベント等で PA を活用いただけるよう働きかけた結果、目標を達成しました。

今後も、PA の構造（外部との出入り不可）や利用用途の特性（大半が業務目的及び短時間休憩）等の制約がある中で、都市部の PA という好立地ならではの魅力・特色を活かして、地元特産品の PR イベントや多様なお客さまを対象とした啓発活動の催し等、地元の要望に応える新たな利用機会の創出に向けた検討・調整を図ります。

## 2-2-4. 高速道路の利用促進・ETC の普及促進

### (1) 高速道路利用促進の取り組み

#### ○企画割引（令和 6 年度）

阪神高速の利用促進、観光振興や地域活性化及びお客さま満足の向上に資するため、令和 6 年度は約 5 ヶ月間にわたる企画割引を計画し、「阪神高速おでかけパス」を実施しました。今年度からは初めて（公財）大阪観光局の販売する「大阪樂遊パス」および（一財）神戸観光局の販売する「KOBE 観光スマートパスポート」とのセット販売を実施しました。

阪神高速の沿線施設で利用できる共通クーポンの提供や新たな広報発信にも取り組み、約 10 万件を販売しました。

(参考) 令和 6 年度に実施した企画割引

名称	実施期間 設定コース	価格 ([ ] 内は ETC2.0 の価格) (両コース共通)		
		プラン	軽自動車等 (軽・二輪)	普通車
阪神高速おでかけパス	2024. 11. 2～2025. 3. 30 土日祝限定、計 45 日間 ※年末年始除外 大阪周遊コース 神戸周遊コース	高速道路 周遊のみ	1, 400 円 [1, 330 円]	1, 650 円 [1, 560 円]
		観光周遊 バスとの セット販売	1, 240 円 [1, 170 円]	1, 450 円 [1, 360 円]
			大阪楽遊バス 2, 400 円→2, 200 円 KOBE 観光スマートパスポート プレミアム 4, 500 円→4, 200 円 ベーシック 2, 500 円→2, 300 円	

ひとごりのとごり  
阪神高速

選択したエリア内を1日定額で周遊!

# 阪神高速おでかけバス

大阪楽遊バス  
Osaka e-Pass または SMART PASSPORT KOBE 観光スマートパスポート  
とのセット購入でさらにお得!

土日祝  
限定

阪神高速沿線施設のお得なクーポン付き!  
阪神高速でお得におでかけ!

2024年11月2日(土)～2025年3月30日(日)の土日祝  
【2024年 12/28・12/29・2025年 1/1・1/4・1/5】は対象除外日のためご利用いただけません

期間中1枚のETCカードで各コース最大5回までお申込み可能!

各コース1日先着  
2,500名様限定

セット購入がお得です!

大阪周遊コース(料金)	阪神高速 おでかけバス (通常料金割引あり)	大阪楽遊バス セットプラン	大阪楽遊バス
普通車	1,650円	1,450円	
普通車(ETC2.0)	1,560円	1,360円	+ 1日券 2,400円→2,200円
軽・二輪車	1,400円	1,240円	
軽・二輪車(ETC2.0)	1,330円	1,170円	

神戸周遊コース(料金)	阪神高速 おでかけバス (通常料金割引あり)	KOBE 観光スマートパスポート セットプラン	KOBE 観光スマートパスポート
普通車	1,650円	1,450円	1日券 プレミアム 4,500円→4,200円
普通車(ETC2.0)	1,560円	1,360円	+ 1日券 ベーシック 2,500円→2,300円
軽・二輪車	1,400円	1,240円	
軽・二輪車(ETC2.0)	1,330円	1,170円	

神戸周遊コース  
大阪周遊コース

【ご利用前にWEBでのお申込みが必要です】

詳しくは専用webで!  
ETC  
ETC2.0  
阪神高速おでかけバス  
検索

登録は  
こちら

QRコード  
阪神高速

## ○利用促進活動（令和6年度）

沿線集客施設等との連携企画「阪神高速を利用して『りんくうプレミアム・アウトレット』に行こう！」、「阪神高速を利用して『ららぽーと門真・三井アウトレットパーク大阪門真』に行こう！」キャンペーンをそれぞれ実施し、阪神高速をご利用のお客さまに特典を付与することで、利用促進を図りました。また当年度の新しい取り組みとして、パーキングエリアおよび沿線施設を舞台に謎を解き明かすリアル謎解きゲームを開催しました。さらに奈良県との共催、奈良市観光協会等の協力による「阪神高速を利用してパーク＆ライドで古都奈良へ行こう！」キャンペーンを昨年度に引き続き実施しました。これらキャンペーンは、阪神高速の利用機会の拡大・促進に留まらない、地域との連携も意識して実施しました。

また、阪神高速ドライブチャンネル「どらちゃん」において、阪神高速の沿線地域活性化と利用促進を目的に、お客様が興味を持って沿線地域へ足を運んでいただけるようなお出かけ情報を毎月YouTube等で配信しました。



## ○今後の取り組み

令和7年度については、ETC企画割引に加え、引き続き、沿線施設等と連携を図り、利用促進に取り組みます。

### 【アウトカム指標】年間利用台数・企画割引

年間利用台数 (単位: 百万台)	R5年度 実績	R6年度 目標	R6年度 実績	R7年度 目標	中期目標 (R7)
	261	266	265	268	276

企画割引	R5年度 実績	R6年度 目標	R6年度 実績	R7年度 目標	中期目標 (R4～R7 累計)
販売件数 (単位: 千件)	296	296	105	114	720
実施件数 (単位: 件)	1	—	1	—	—
販売件数 (観光施設との セット販売) (単位: 千件)	0	0	0	0	0

### ◆ 指標の考え方

年間利用台数は、支払料金所における年間の通行台数です。また、企画割引は、各年度（4月～3月）における地域振興や観光振興を目的とした商品の販売件数及び実施件数です。

### ◆ 令和7年度の目標値の考え方

企画割引については、過年度の販売実績をベースに目標値を設定しています。

## (2) ETC 普及促進の取り組み

令和 6 年度においては、二輪車及び四輪車に、ETC 車載器を新規に購入・セットアップ・取付される方を対象とした大阪・兵庫エリア ETC 車載器購入助成キャンペーんを令和 6 年 11 月から令和 7 年 3 月にかけて、当社単独で実施しました。

そのほか、ETC2.0 のメリットや各種サービス（ETC 利用照会サービス、ETC 利用履歴発行プリンタ、ETC パーソナルカード等）を紹介した PR 広報物の発行等を通じて訴求し、ETC への転換を促進しました。

なお、令和 6 年度末時点での ETC 利用率は 97.4%（令和 5 年度比 0.7% 増）となりました。そのうち、ETC2.0 利用率は 35.8%（令和 5 年度比 2.0% 増）となりました。

令和 7 年度については、引き続き ETC2.0 の普及促進に努めてまいります。

### 【アウトカム指標】ETC2.0 利用率

ETC2.0 利用率 (単位 : %)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期 目標 (R7)
	32.7	34.9	35.8	37.0	37.0

#### ◆ 指標の考え方（算出方法）

ETC2.0 利用率は、全通行台数（総入口交通量）に占める ETC2.0 利用台数の割合を示します。

#### ◆ 令和 6 年度の目標値の考え方

直近 1 年間の実績伸び率を維持する想定で令和 6 年度目標を設定しました。

### (3) ETC 専用化の取り組み

令和 2 年 12 月 17 日に「ETC 専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化について」を公表し、2030 年度頃迄に全線に ETC 専用化を展開予定です。

ETC 利用を推進することにより、以下のようなメリットがあることから、近年の ETC 利用率の拡大等の社会情勢の変化を踏まえつつ、ETC 専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を推進してまいります。

- ・戦略的な料金体系の導入が容易になること等を通じた混雑の緩和など利用者の生産性の向上
- ・将来的な管理コストの削減
- ・高速道路内外の各種支払における利用者利便性の向上
- ・料金収受員の人員確保が困難な中での持続可能な料金所機能を維持
- ・料金収受員や利用者に対する感染症リスクの軽減

令和 6 年度末時点で、38 料金所を「ETC 専用料金所」として運用しています。



## 2-3. 環境保全への貢献

### 2-3-1. 道路設備の省エネルギー対策

#### ■LED 道路照明

24時間点灯しているトンネル部の道路照明だけでなく、明かり部の道路照明についても、既供用路線ではLED照明器具への計画的な取り替えを実施し、新規路線建設時はLED照明器具を採用することで、電気使用量やCO<sub>2</sub>排出量を削減しています。また、演色性の向上により従来のナトリウム灯に比べて道路走行での視認性の向上や、長寿命化によりランプ交換保守作業が軽減され、工事規制の削減にも繋がっています。



明かり部道路照明 (LED)



トンネル部道路照明 (LED)

## 2-3-2 その他の取り組み

### ■都市環境との調和

- ① 沿道環境負荷低減のため、環境ロードプライシングや環境施設帯の整備を継続実施します。
- ② 都市環境との調和を目指した構造物の景観整備を行い、快適な都市空間づくりを推進しています。

### ■高機能舗装やジョイントレス化の推進等

走りやすさと周辺環境の改善（騒音・振動の抑制）を目的に、雨天時でも視認性の良い排水性舗装への打ち替えのほか、損傷したジョイント（橋の継ぎ目）の取り替えや一部のジョイントをなくす工事を進めています。令和6年度は、4号湾岸線リニューアル工事等において、大規模な舗装打ち替え、ジョイントの取り替え、一部のジョイントの撤去を実施しました。

### ■有人PAにおける電気自動車用急速充電サービスの提供

走行時に温室効果ガス・窒素化合物やエンジン音が発生しないなど、環境面に優れた電気自動車を、阪神高速道路においてもお客様が安心して運転していただけるよう、阪神高速の全ての有人PA（6ヶ所）にて電気自動車用急速充電サービスを提供しています。（京橋PAはサービス休止中）。令和6年度は、

4号湾岸線泉大津PA（海側・陸側）と16号大阪港線朝潮橋PAの電気自動車用急速充電器を従来の充電器に比べより高出力な充電器に更新したほか、泉大津PA（海側・陸側）では、1基で2台同時に充電可能な充電器を阪神高速道路で初めて導入し、お客様の利便性を向上させました。



更新された充電器（泉大津PA（海側））

## 2-4. 日々の業務の着実かつ継続的な実施

### 2-4-1. 確実で心のこもった料金收受

阪神高速道路では、他の道路会社料金と合併徴収する料金所を除く大阪地区 93箇所、兵庫地区 50箇所の料金所（令和 7 年 3 月末時点）における料金收受業務を実施しています。

料金徴収を実施する料金所スタッフに対しては、「阪神高速道路」の顔であるという自覚を持って、お客さまに接するよう教育指導を行っています。この結果、当社が実施している「お客さま満足度調査」において、「料金所スタッフ応対」の項目は、他項目と比べて高い評価を頂いており、これまでの調査でも高水準を維持しています。

今後とも、お客さまの声を受けた業務改善やヒューマンエラー減少に向けた取り組みを実施し、正確かつ円滑な通行料金の收受を実行して、お客さまに満足していただける阪神高速道路の一端を担ってまいります。



## 2-4-2. 不正通行対策

阪神高速道路では、通行料金について、ご利用される全てのお客さまに公平にご負担いただくべく、不正通行車両の対策を強化しています。

令和6年度の対策としては、以下のものを実施しました。

### ① 「不正通行監視システム」の活用

不正通行車両等の把握と当該車両等の情報をデータベース化することにより、常習者に対する警告文書の送付、通行料金・割増金等の着実な回収、警察等関係機関との緊密な連携による悪質な不正通行者情報共有等を実施しました。

### ② 社員による監視・啓発活動の実施

料金所での不正通行監視、PAでの不正通行防止に関する啓発活動を実施しました。

### ③ ホームページやSNS等による不正通行対策強化の広報を実施

不正通行は有料道路制度の根幹を揺るがす犯罪行為であり、今後とも、あらゆる手段で厳正に対処します。

## 2-4-3. 高架下管理業務

道路法等の一部を改正する法律（平成26年法律第53号）により、占用希望者の競合が見込まれる場合の占用者の選定手続の公平性及び透明性の向上、道路の適正な管理のための財源の確保につながる占用料収入の増加の観点から、占用料の多寡により占用者を選定する入札制度が導入されました。また、占用の事務について、道路整備特別措置法に基づき、平成27年度より機構から高速道路会社に委託されることとなりました。

### 【アウトカム指標】占用件数・道路占用による収入・入札占用の実施件数

占用 (単位:件、百万円)	R4年度 実績	R5年度 目標	R5年度 実績	R6年度 目標	中期目標
占用件数	1,244	1,239	1,088	1,192	1,225
道路占用による収入	455	—	450	—	—
入札占用件数	1	1	0	1	3

### ◆ 指標の考え方（算出方法）

過去3年分の占用件数、占用料収入、入札占用の実績値。

※道路占用に係る令和5年度実績値、令和6年度目標値及び中期目標値は

（独）日本高速道路保有・債務返済機構が算出及び設定しています。

#### 2-4-4. 交通管理業務

道路を通行できる車両の寸法や重量の最高限度は道路法・車両制限令に定められており、この限度を超える車両で許可なく通行した場合は、道路法の規定により罰せられます。阪神高速道路では、交通安全の確保、道路構造物の損傷の防止や沿道環境の保全のために、車両制限令等に違反して阪神高速道路を通行している車両に対し指導・取締りを実施し、道路法の規定に基づき（独）日本高速道路保有・債務返済機構名による措置命令書を交付することで、円滑な交通流の確保を目的とした管理水準を満足しました。



車両制限令違反車両等の取締

##### ①事案処理件数の実績

項目	事故	故障	落下物	合計
令和6年度	4,713件	6,643件	15,248件	26,604件
(令和5年度)	(4,803件)	(6,260件)	(15,327件)	(26,390件)

##### ②車両制限令違反車両等に対する取締業務の実績

車両制限令に違反して阪神高速道路を通行している車両に対しては、道路を著しく劣化させる要因となっていることを踏まえ、道路構造物の保全、道路法令違反抑止及び安全走行の啓発を目的とし、軸重超過・幅超過・高さ超過・長さ超過など、徹底した指導取締りを行ってきました。また、平成29年4月1日より、高速道路6会社で車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等の見直しを実施し、違反の程度に応じて点数を課すとともに累積点数により、講習会実施、

割引停止等の措置を講じました。令和 6 年度における違反車の引込み台数の実績（取締実績）は下記のとおりとなりました。

#### 【アウトカム指標】

##### 車限令違反車両取締実施回数・引込み台数・措置命令件数・即時告発件数

車限令違反取締 (単位:回、台、件)	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R4～R7 平均)
取締実施回数	2,607	2,300	2,607	2,600	2,300
引込み台数	197	—	220		
措置命令件数	65	—	58		
即時告発件数	0	—	0		

#### ◆ 指標の考え方(算出方法)

取締実施回数、引込み台数、措置命令件数、即時告発件数は、それぞれ高速道路上で実施した車限令違反車両取締における回数、台数、件数を示します。

#### ◆ 令和 7 年度の目標値の考え方

R5、R6 年度の実績回数を考慮。

#### 【取締頻度】

大阪及び兵庫各地区において、取締実施計画に基づき、午前・午後・夜間及び早朝帯において、週あたり合計約 50 回の取締りを実施しました。

令和 7 年度も、警察や国土交通省等の関係機関と連携しながら取締りを実施してまいります。

#### 【積載不適当車両に対する取締り】

路上の落下物による事故を未然に防止するため、車両制限令違反車両の取締り時に併せて、また巡回時にも必要に応じ、積載不適当車両に対する是正指導・取締りを実施しました。

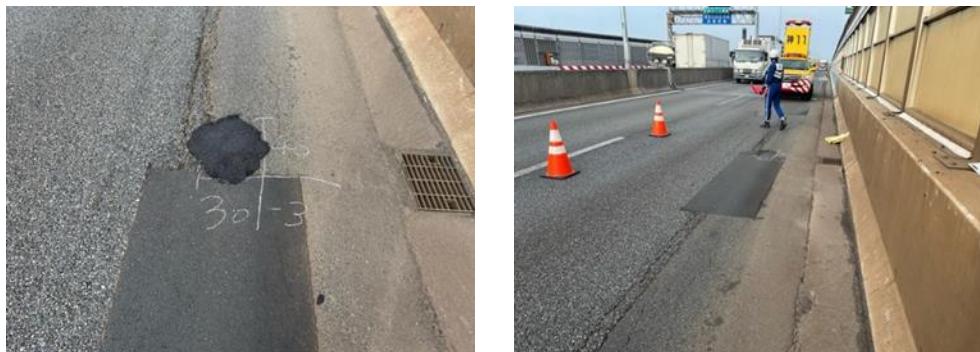
項目	指導・取締台数
令和6年度 積載不適当車両 に対する指導・取締実績 (下段( )内: 令和5年度実績)	578台 (490台)

### 【危険物積載車両の通行制限にかかる周知活動について】

「神戸長田トンネル」及び「新神戸トンネル」の一部区間については、危険物積載車両の通行が禁止又は制限されていることから、兵庫地区では、車両制限令違反車両の取締り時に、危険物積載車両の禁止又は通行制限に関する周知活動を併せて実施しています。

### ③ポットホールの緊急対応

交通管理隊による緊急対応が可能なポットホールについては、緊急用舗装合材をポットホールに敷きならし、スコップ等で締め固め緊急補修を実施（緊急補修後、夜間・休日等の交通量が少ないとときに本補修を実施）しています。その場で緊急対応を行い現場から速やかに退去（平均処理時間：15分程度）することで、渋滞の影響を低減させています。令和6年度は426件の対応を実施しました。



ポットホールの緊急対応の様子

### 2-5. お客さま満足（CS）実現に関する取り組み

「先進の道路サービスへ」というグループ理念の下、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまによりご満足いただくなため、お客さまからいただいたご意見・ご要望をグループ全体で共有し、改善を図っています。

令和6年度は、「お客さま満足アッププラン2024」の実行、お客さまセンターに寄せられる「お客さまの声」や外部有識者を招いたCS向上懇談会の議論等を踏まえ、CS向上への取り組みを推進しました。また、お客さま満足度調査の結果を分析し、更なるお客さまサービスの向上に繋げるため「お客さま満足アッププラン2025」を策定しました。

当社に寄せられる「お客さまの声」を受け、改善への取り組みについて議論や検討を実施し、向上したサービスをお客さまにお届けするCS改善サイクルをより効果的なものとするよう、今後もグループ一丸となり、徹底したお客さま目線を基本姿勢とし、お客さま満足向上に取り組んでまいります。

#### 【アウトカム指標】総合顧客満足度

総合顧客満足度 (単位: ポイント) 『阪神高速の総合満足度』	R5 年度 実績	R6 年度 目標	R6 年度 実績	R7 年度 目標	中期目標 (R7)
	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

#### ◆ 指標の考え方

お客さま満足度調査において、阪神高速道路の「総合的な満足度」について5段階で評価していただいている。(満足=5点、どちらかといえば満足=4点、どちらともいえない=3点、どちらかといえば不満=2点、不満=1点と配点し、それぞれの回答数により加重平均。)

#### ◆ 令和7年度目標値の考え方

令和7年度目標値については、過年度の実績と各年の変動幅を考慮し設定しました。

## 第3章 高速道路管理業務に関する各種データ

### 3-1. 高速道路管理業務に要した費用等

高速道路の維持、修繕その他の管理は、維持修繕業務（清掃、緑地管理、点検、補修等）や管理業務（料金収受、交通管理）等の費用計上される計画管理費と、新たに資産形成の対象となる修繕費・特定更新等工事費（債務引受額）により行っています。それぞれの令和6年度実績は以下のとおりです。

※端数処理の関係により計が合わない箇所があります。

#### 3-1-1. 計画管理費

##### (1) 維持修繕費

[単位：億円（消費税抜き）、切り捨て]

業務名	主な業務内容	令和6年度実績	(参考) 令和5年度実績
清掃	路面、排水設備 等	12	12
	料金所、道路サービス施設 等	6	5
緑地管理	除草、剪定、点検 等	5	5
光熱水費	水道、電気 等	18	18
雪氷対策	凍結防止剤散布、除雪 等	7	5
保全点検	橋梁、土工、トンネル 等	22	20
	照明、通信、受配電 等	36	32
	トンネル換気、軸重計 等	18	22
	建物、料金所 等	2	2
道路本体及び付属施設の補修	橋梁塗装塗替	4	4
	舗装補修	14	11
	伸縮継手補修	9	17
	道路構造物	35	29
	設備関係	27	20
その他	設計、測量、試験 等	8	4
	計	228	212

令和6年度計画額：200億円

##### 【主な増減理由】

- ・補修強化による増

## (2) 管理業務費

[単位：億円（消費税抜き）、切り捨て]

業務名	令和6年度 実績	(参考) 令和5年度 実績
料金収受業務委託費	61	58
交通管理業務委託費	29	27
手数料等	25	24
その他	23	20
計	140	131

令和6年度計画額：127億円

### 【主な増減理由】

- ・体制強化による増

### 3-1-2. 修繕費（債務引受額）

[単位：億円、四捨五入]

業務名	令和6年度実績	
	主な工事内容	金額
工事費		168
橋梁修繕	橋梁塗装、高欄補修、伸縮継手補修等	17
トンネル修繕	トンネル内漏水対策等	1
のり面修繕	のり面対策	0
舗装修繕	舗装補修	26
交通安全施設修繕	滑り止め・合流注意対策等	3
交通管理施設修繕	道路情報板更新、車両重量計設備更新等	10
休憩施設修繕	休憩施設改修等	8
雪氷対策施設修繕	凍結防止関連設備更新	0
震災対策	-	-
環境対策	遮音壁改良等	2
トンネル防災	トンネル防災設備更新	1
のり面付属物設置	のり面土留め対策等	2
橋梁付属物設置	危険防止対策	10
トンネル施設修繕	トンネル換気設備改修等	4
電気施設修繕	道路照明設備更新、変電塔設備改修等	45
通信施設修繕	通信設備更新等	27
建築施設修繕	基地事務所改修等	2
機械施設修繕	機械設備更新等	10
その他	調査設計費、施工管理費、一般管理費、利息、消費税等	49
計		216

### 3-1-3. 特定更新等工事費（修繕）（債務引受額）

[単位：億円、四捨五入]

業務名	令和6年度実績	
	主な工事内容	金額
工事費		305
橋梁修繕	コンクリート構造物修繕	橋面防水、PC 枠補強等
	鋼構造物修繕	鋼高架橋床版取り替え、SFRC 舗装等
トンネル修繕	—	—
土工修繕	—	—
防護施設修繕	—	—
その他	施工管理費、測量及び試験 費、一般管理費、利息、消費 税等	93
計		398

### 3-2. アウトカム指標等一覧

アウトカム指標とは、お客さまに安全・安心・快適な高速道路サービスを提供するために、ご利用いただくお客さまの視点に立って、渋滞の緩和等、事業による効果や成果を分かりやすく示すための指標です。従前の業務量や費用という観点ではなく、実際に高速道路事業にもたらされた成果に観点をおいたものです。

阪神高速道路株式会社 アウトカム指標一覧表(令和6年度)

指標分類		令和5年度実績値	令和6年度目標値	令和6年度実績値	令和7年度目標値	中期目標値 (令和4年度～7年度) ※1※2	コメント（実績・目標）
<b>I-1. 安全・安心の確保（交通安全対策）</b>							
死傷事故をへらす	■死傷事故率 【単位：件／億台キロ】 自動車走行車両1億台キロあたりの死傷事故件数※3	14.0	10.1	12.8	10.0	10.0	走行台キロはR5年度に比べ微増したものの、これまでの交通安全対策の取り組みにより得られた課題を踏まえ策定した「交通安全対策 基本計画(2024-2028)」に基づき交通安全対策を推進した結果、追突事故が減少したこと等により、死傷事故率は減少した。引き続き、効果・実績のある施策の確実な推進に加え、さらなる実効性向上や底上げに向けた取り組みや、お客さまとのコミュニケーションの充実を推進する。
人の立入をへらす	■人等の立入事業件数 【単位：件】 歩行者、自転車、原動機付自転車等が高速道路に立入り、保護した事業の件数	382	290	347	280	280	自転車による立入は増加したものの、原付・歩行者による立入はそれぞれ20～30件減少し、総件数としては令和5年度に比べ減少した。 これまでの交通安全対策の取り組みにより得られた課題を踏まえ策定した「交通安全対策 基本計画(2024-2028)」に基づき、人等の立入が多発している区間に対してさらなる対策を実施するとともに、類似した箇所への展開を図る。
逆走事故を無くす	■逆走事故件数 【単位：件】 逆走による事故発生件数※3	4	0	1	0	0	R5年度に比べ、逆走事故、事業件数のいずれも減少した。特に、R5年度には事故が4件発生したが、R6年度は1件の発生であり、道間違いによるものであった。 これまでの交通安全対策の取り組みにより得られた課題を踏まえ策定した「交通安全対策 基本計画(2024-2028)」に基づき、逆走の発生件数が突出した上位箇所に対して個別対策を検討・実施するとともに、SNS等を用いた広報により逆走に対する啓発を行う。
■逆走事業件数 【単位：件】 交通事故又は車両確保に至った逆走事業の件数※3		7		6			
指標分類		令和5年度実績 (2巡目5年目)	令和6年度目標 (3巡目1年目)	令和6年度実績 (3巡目1年目)	令和7年度目標 (3巡目2年目)	中期目標 令和10年度 (3巡目最終年)	コメント（実績・目標）
<b>I-2. 安全・安心の確保（構造物保全）</b>							
構造物を安全に安心して使い続ける	■構梁修繕着手率【単位：%】 点検1巡目：平成26年度から平成30年度（点検2巡目：令和元年度から当該年度の前年度）までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された橋梁のうち、当該年度までに修繕（設計を含む）に着手した橋梁数の割合※4	径間単位	点検1巡目に発見された要修繕橋梁に対する修繕着手率（修繕完了率）				
	■構梁修繕完了率【単位：%】 点検1巡目：平成26年度から平成30年度（点検2巡目：令和元年度から当該年度の前年度）までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された橋梁のうち、当該年度までに修繕や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了した橋梁数の割合※4		100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	【点検1巡目】 点検1巡目の修繕が必要な区分Ⅲ以上の橋梁は305径間、うち修繕に着手した橋梁は305径間であり、修繕着手率は100%であった。また、修繕の完了した橋梁は305径間であり、修繕完了率は100%であった。
構造物を安全に安心して使い続ける	■構梁の点検率 【単位：%】 省令に基づく点検の実施率【累計】※5※6※7	径間単位	点検2巡目に発見された要修繕橋梁に対する修繕着手率（修繕完了率）				
	■トンネル修繕着手率【単位：%】 点検1巡目：平成26年度から平成30年度（点検2巡目：令和元年度から当該年度の前年度）までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断されたトンネルのうち、当該年度までに修繕（設計を含む）に着手したトンネル数の割合※4		62.5% (36.1%)	66.1% (39.0%)	69.1% (43.6%)	77.0% (55.5%)	【点検2巡目】 点検2巡目の修繕が必要な区分Ⅲ以上の橋梁は631径間、うち修繕に着手した橋梁は436径間であり、修繕着手率は69.1%であった。また、修繕の完了した橋梁は275径間であり、修繕完了率は43.6%であった。
構造物を安全に安心して使い続ける	■トンネル修繕完了率【単位：%】 点検1巡目：平成26年度から平成30年度（点検2巡目：令和元年度から当該年度の前年度）までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断されたトンネルのうち、当該年度までに修繕や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了したトンネル数の割合※4	径間単位	点検1巡目に発見された要修繕トンネルに対する修繕着手率（修繕完了率）				
	■トンネル修繕完了率【単位：%】 点検1巡目：平成26年度から平成30年度（点検2巡目：令和元年度から当該年度の前年度）までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断されたトンネルのうち、当該年度までに修繕（設計を含む）に着手したトンネル数の割合※4		-	-	-	-	【点検1巡目】 点検1巡目において、修繕が必要な区分Ⅲ以上のトンネルはなかった。
構造物を安全に安心して使い続ける	■トンネルの点検率 【単位：%】 省令に基づく点検の実施率【累計】※5※6※7	径間単位	点検2巡目に発見された要修繕トンネルに対する修繕着手率（修繕完了率）				
	■道路附属物等修繕着手率【単位：%】 点検1巡目：平成26年度から平成30年度（点検2巡目：令和元年度から当該年度の前年度）までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された道路附属物等のうち、当該年度までに修繕（設計を含む）に着手した道路附属物等数の割合※4		50% (0%)	57.1% (14.3%)	85.7% (42.9%)	85.7% (42.9%)	【点検2巡目】 点検2巡目の修繕が必要な区分Ⅲ以上のトンネルは7箇所、うち修繕に着手したトンネルは6箇所であり、修繕着手率は85.7%であった。また、修繕の完了したトンネルは3箇所であり、修繕完了率は42.9%であった。
構造物を安全に安心して使い続ける	■トンネルの点検率 【単位：%】 省令に基づく点検の実施率【累計】※5※6※7	径間単位	点検1巡目に発見された要修繕道路附属物等に対する修繕着手率（修繕完了率）				
	■道路附属物等修繕着手率【単位：%】 点検1巡目：平成26年度から平成30年度（点検2巡目：令和元年度から当該年度の前年度）までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された道路附属物等のうち、当該年度までに修繕（設計を含む）に着手した道路附属物等数の割合※4		100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	【点検1巡目】 点検1巡目の修繕が必要な区分Ⅲ以上の道路附属物等は3施設、うち修繕に着手した道路附属物等は3施設であり、修繕着手率は100%であった。また、修繕の完了した道路附属物等は3施設であり、修繕完了率は100%であった。
構造物を安全に安心して使い続ける	■道路附属物等修繕完了率【単位：%】 点検1巡目：平成26年度から平成30年度（点検2巡目：令和元年度から当該年度の前年度）までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された道路附属物等のうち、当該年度までに修繕や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了した道路附属物等数の割合※4	径間単位	点検2巡目に発見された要修繕道路附属物等に対する修繕着手率（修繕完了率）				
	■道路附属物等の点検率 【単位：%】 省令に基づく点検の実施率【累計】※5※6※7		45.8% (33.3%)	48.3% (34.5%)	48.3% (37.9%)	62.1% (58.6%)	【点検2巡目】 点検2巡目の修繕が必要な区分Ⅲ以上の道路附属物等は29施設、うち修繕に着手した道路附属物等は14施設であり、修繕着手率は48.3%であった。また、修繕の完了した道路附属物等は11施設であり、修繕完了率は37.9%であった。
構造物を安全に安心して使い続ける	■道路附属物等の点検率 【単位：%】 省令に基づく点検の実施率【累計】※5※6※7	径間単位	点検1巡目に発見された要修繕道路附属物等に対する修繕着手率（修繕完了率）				
	100%					100%	【道路附属物等の点検率】 令和6年度から省令点検の3巡目を開始し、道路附属物等の点検は全1151施設のうち323施設が完了し、点検率は20.2%であった。

構造物 違反を なくす 及ぼす	車限令違反取締実施回数 [単位:回]高速道路上で実施下車限令違車両取締の回数		2,607	2,300	2,607	2,600	2,300	令和6年度は、前年度に引き続き大規模更新工事等による迂回交通の影響を考慮し、集約料金所以外の複数料金所での単班取締りに振り替えを継続したため、取締実施回数としては同水準となった。大規模更新工事が終了し、今後は集約料金所での取締りや同一方向連続取締り、軸重計データを活用した取締り等、効率的な取締りを実施していく。
	引き込み台数 [単位:回]取締により引き込んだ台数	197		220				
	措置命令件数 [単位:件]度値命令を行った件数	65		58				
	即時告発件数 [単位:件]即時告発を行った件数	0		0				
道路を つづく る	■橋梁の耐震補強完了率 [単位:%]15m以上の橋梁数に占める耐震性能2を有する橋梁数の割合 <sup>※8</sup> ※9		97.7%	98.5%	98.1%	98.9%	98.9%	速やかな機能回復が可能な性能を示す耐震性能2を有する橋梁は、全263橋のうち258橋が完了。
<b>II. 快適な走行サービスの提供</b>								
洪滞を へらす	洪滞損失時間 [単位:万台・時]洪滞が発生することによる利用者の年間損失時間		1,019	912	1,050	870	870	【洪滞損失時間・ピンポイント洪滞対策】令和6年度は、長期休暇期間(年末年始・GW・お盆)における洪滞予測情報の提供等により交通分散対策を実施したものの、交通量が増加傾向であることや令和5年度に引き続き実施した大規模更新工事(喜連瓜破)の影響等により、洪滞損失時間が増加した結果、目標値を上回った。引き続き、交通状況を注視とともに、情報提供・広報の充実や洪滞緩和対策の検討・実施により、洪滞損失時間の低減に努める。
	ピンポイント洪滞対策箇所数 [単位:箇所]ピンポイント洪滞対策を実施している箇所数	新規着手箇所数	0		0			
		対策実施箇所数	0		0			
		完了箇所数 [H27以降の累計値]	3		3			
路上工事の 小・工事の する洪滞を	■通行止め時間 [単位:時間]雨、雪、事故、工事等に伴う年間の平均通行止め時間 <sup>※11</sup>		災害・悪天候	5.0	2.2			【通行止め時間】災害・悪天候については、令和6年度は大雪による通行止めがあったものの、令和5年度に比べて台風や強風による通行止めが少なかったため減少した。事故・その他については令和5年度とほぼ同等で推移した。工事については、令和6年度のリニューアル工事が、令和5年度実施区間と比べて長かったことが影響した。引き続き災害等に係る注意喚起の広報や交通事故削減を目的としたソフト対策を実施とともに工事に係る通行止め時間を必要最小限に留めるように努める。
	事故・その他	0.7		0.6				
	工事	7.4		11.2				
路上工事の 小・工事の する洪滞を	路上工事による洪滞損失時間 [単位:万台・時]路上工事に起因する洪滞が発生したことによる利用者の年間損失時間 <sup>※12</sup>		217	54	48	15	143	令和6年度については、大規模更新・修繕事業に伴う通行止め・終日車線規制を早期に解除したことにより、洪滞損失時間は前年度、目標値より減少した。引き続き、工事規制に係る広報活動の強化により影響緩和を図るとともに、同一区間工事の集約化、大規模更新工事等の工程短縮などにより、洪滞損失時間・交通規制時間短縮に努めていく。
	交通規制時間 [単位:時間/km]道路1kmあたりの路上工事に伴う交通規制時間	交通規制時間	234		186			
		集中工事 <sup>※12</sup> を除く	123		127			
	■快適走行路面率 [単位:%]快適に走行できる舗装路面の車線延長比率		95%	97%	97%	97%	97% (平均)	「4号湾岸線(大浜～泉大津)リニューアル工事」等で約23km・車線の舗装補修を実施したことにより目標を達成した。引き続き、計画的に舗装補修を実施していく。
<b>III. 地域との連携</b>								
観光振興に貢献する	■企画割引							令和6年度は、11月から年度末の期間において企画割引を実施した。販売日数の減少及び料金改定に伴う商品設計の変更の影響から販売数は前年度に比べ減少したが、R7年度も観光施設とのセット販売など刷新を図り、お客様が利用しやすい企画割引の提供に努め、販売促進を図る。
	販売件数 [単位:千件]地域振興や観光振興を目的とした企画割引等の販売件数		296	296	105	114	720 (累積)	
	実施件数 [単位:件]地域振興や観光振興を目的とした企画割引等の実施件数		1		1			
	販売件数(観光施設とのセット販売) [単位:千件]観光施設の利用料金等とセット販売した企画割引の販売件数			0		0	0	
地開放に する施設を	■SA・PAの地元利用日数 [単位:日]地元が販売・イベント等によりSA・PAを利用した日数		16	16	16	16	52 (累積)	令和6年度は、地元関係機関等にイベント等でPAを活用いただけたよう働きかけた結果、目標を達成した。引き続き、地元関係機関に調整を実施していく。

道路空間を地域に開放する	■占用	占用件数 [単位:件] 道路占用件数	1,088	1,192	1,095	1,142	1,225	占用申請に対し、機構との間で締結している事務委託契約等に基づき適切に対応し、令和6年度は令和5年度と比較して占用件数、占用料収入は共に増加した。令和7年度も占用ニーズに応じて道路空間の有効かつ適正な活用に取り組んでいき、事務委託契約等に基づき適切に対応していく。	
	道路占用による収入 [単位:百万円] 道路占用による収入	450		477					
	入札占用件数 [単位:件] 入札占用制度による占用件数	0	1	0	0	3			
資産を有効活用をする	IV. コスト削減								
新技術の施工の活用をなすに従事する	■インセンティブ助成 <sup>※14※15</sup>	認定件数 [単位:件] 新設改築・更新・修繕等でのインセンティブ助成の認定件数	0	1	0	1	4 (累積)	令和6年度は助成対象となる工事はなかった。引き続き、新技術・新工法の開発、現場での創意工夫等による積極的なコスト削減を目指していく。	
	交付件数 [単位:件] 新設改築・更新・修繕等でのインセンティブ助成の交付件数	0		0					
	交付額 [単位:百万円] 新設改築・更新・修繕等でのインセンティブ助成の交付件額	0		0					
V. 総合的な取組の推進									
向上サービスによる貢献のための取り組み	■総合顧客満足度 [単位:ポイント] CS調査等で把握するお客様の満足度[5段階評価]	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	大阪・関西万博に係する交通需要増加への対応や、泉大津PA大型駐車マス拡充、LINE公式アカウント運用開始など、顧客満足度の向上に努めた。引き続き、お客様によりよいサービスを提供できることを目指し、総合顧客満足度の向上に取り組む。		
お客様やさすまつりを	■年間利用台数 [単位:百万台] 支払料金所における年間の通行台数 <sup>※16</sup>	261	266	265	268	276	令和6年度は、喜連瓜破付近橋梁大規模更新工事による終日通行止め(22年6月1日~24年12月7日)が解除されたこと等に伴い、前年度と比較して台数が増加した。引き続き、多様なお客さまサービスの提供の取組み等により、更なる高速道路の利用促進を図る。		
E.T.C普及促進	■ETC2.0利用率 [単位:%] 全通行台数(総入口交通量)に占めるETC2.0利用台数の割合	32.7%	34.9%	35.8%	37.0%	37.0%	ETC普及促進広報等の効果により、ETC2.0利用率が上昇した。 さらなる普及促進に向け、引き続き各種広報施策等を実施する。		

※1: 中期目標の期間は令和4年～令和7年度。

※2: 中期的なサービス水準を示すため、会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに、令和7年度までの傾向(トレンド)等により算出した参考値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

※3: 数値は1/1～12/31間の年間値。

※4: 平成26年7月より施行されたトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示(平成26年国土交通省告示第426号)に基づき橋梁/トンネル/道路附属物等毎に総合的に健全性が診断された橋梁/トンネル/道路附属物等。

※5: 令和6年度以降の省令点検2巡目については、管理施設数に対する令和元年度から当該年度までの点検数の比率を示している。

(管理施設数は平成31年4月1日時点の数量を基準とする。)

※6: 管理上とは、高架橋及び橋等に係る支点(橋脚または橋台)間をいう。

※7: 表記上、小数第一位にて四捨五入している。

※8: 兵庫県南部地震と同程度の地震においても軽微な損傷に留まり、速やかな機能回復が可能な耐震対策が完了した橋梁の割合。

※9: 中期目標の年次は令和7年度とし、全ての対策重点地域<sup>※10</sup>で耐震補強を完了することとする。また、令和8年度までに全国で耐震補強の完了を目指すこととする。

※10: 全国地震動予測地図2016年版(地震調査研究推進本部)で示されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震等、今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が26%以上の地域。

※11: 上下線別の通行止め時間に距離を乗じた年間のべ時間、距離を営業延長で除算したもの。

※12: 本線渋滞損失時間に全体の渋滞量(渋滞距離と渋滞時間を乗じたもの)に対する路上工事に起因する渋滞量の割合を乗じたもの。

※13: 集中工事を除いた路上工事時間とは、お客様が迂回や時間・日程調整など回避行動をとることができるように区间・期間を事前に広く広報した上で行う工事を除いた路上工事時間である。

※14: インセンティブ助成とは、高速道路の新設、改築、修繕等の他の管理に要する費用の縮減を助成するための仕組みをいう。

※15: インセンティブ助成における令和6年度の目標及び中期目標は、認定件数について設定している。

※16: 支払い料金所を複数回通過した場合でも「1台」として集計。

## 《参考》 道路資産データ等

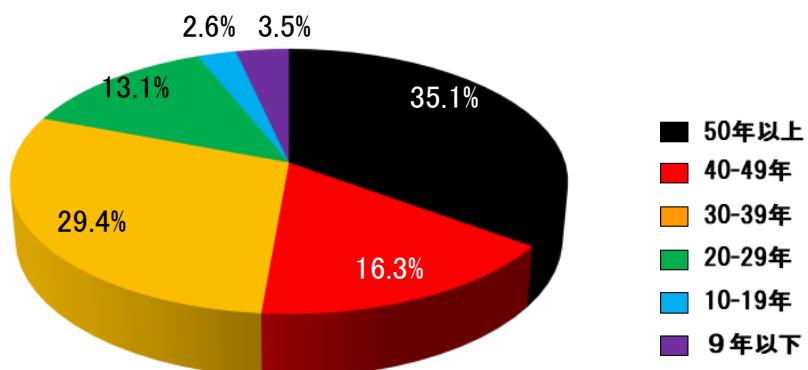
### ①道路構造物延長

	供用延長(km)				経年数※1 (年)	備考
	全体	土工延長	橋梁延長	トンネル延長		
全線	258.1	23.6	202.1	32.4	40.0	令和7年3月末時点

※ 1) 経年数 =

$\Sigma$  (供用区間単位の延長 \* 1 供用区間単位の供用後年数)

供用延長



### ②交通量

	交通量(千台/日)						備考
	全体	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車	
全線	726	117	449	81	65	13	令和6年度平均

### ③ETC 利用率

	ETC 利用率(%)						備考
	全体	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車	
全線	97.4	93.5	97.8	98.8	99.7	99.6	令和7年3月末時点

#### ④異常気象による通行止め

(単位:回)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 年度
大阪	0	1	0	0	0	3	4	3	3	2	2	2	0
兵庫	0	3	5	0	0	4	4	3	0	1	1	1	1
京都	1	1	2	0	0	0	3	—	—	—	—	—	—
合計	1	5	7	0	0	7	11	6	3	3	3	3	1